

第5期北海道総合開発計画

昭和63年6月

北海道開発庁

北海道総合開発計画について

昭和63年6月14日
閣議決定

政府は、別冊「第5期北海道総合開発計画」をもって、北海道開発法（昭和25年法律第126号）第2条第1項に規定する北海道総合開発計画とする。

目 次

I	第5期北海道総合開発計画策定の意義	1
1	我が国経済社会の動向と第4期北海道総合開発計画.....	1
2	転換期を迎える北海道開発の課題.....	2
II	第5期北海道総合開発計画の性格	3
III	第5期北海道総合開発計画の基本的目標	3
IV	施策の基本方針	4
1	施策の基本的考え方.....	4
2	主要施策の基本方向.....	4
(1)	柔軟で活力のある産業群の形成.....	5
(2)	高度な交通、情報・通信ネットワークの形成.....	5
(3)	安全でゆとりのある地域社会の形成.....	6
V	計画の推進方策	7
1	地域開発のプロジェクトの推進.....	7
2	計画の地域展開.....	7
3	特定地域の計画的整備.....	7
VI	目標年次における経済社会の水準	8
VII	主要施策の推進方針	10
1	柔軟で活力のある産業群を形成する施策の推進.....	10
(1)	多様で生産性の高い農業.....	10
(2)	森林機能を重視する林業.....	15
(3)	資源管理を軸に展開する水産業.....	17

(4) 新しい展開を目指す工業	19
(5) 需給の安定化を目指すエネルギーと新たな展開を図る鉱業	23
(6) 地域の期待を担う観光、情報関連等のサービス産業	25
(7) 次代を担う研究開発	28
2 高度な交通、情報・通信ネットワークを形成する施策の推進	30
(1) 高速で利便性の高い交通体系	30
(2) 飛躍を支える国際交通拠点	34
(3) 多角的利用を進める交通空間	35
(4) 高度情報化に対応する情報・通信体系	36
3 安全でゆとりのある地域社会を形成する施策の推進	37
(1) 安全でうるおいのある国土	37
(2) 機能的でゆとりのある都市基盤	44
(3) 個性的で活力のある農山漁村	47
(4) 快適な冬の生活環境	50
(5) 豊かさをはぐくむ教育・文化、社会基盤	51
(6) 良好な環境の保全	54
VIII 地域の新たな発展方向	56
1 我が国の北の拠点を形成する道央地域	57
2 北海道と本州を結ぶ道南地域	61
3 多様性を生かし個性的に発展する道北地域	63
4 自然を生かし多彩な活動を促すオホーツク地域	66
5 豊かな田園を実現する十勝地域	68
6 食糧・食品供給基地を形成する根釧地域	70
IX 附 記	72

I 第5期北海道総合開発計画策定の意義

1 我が国経済社会の動向と第4期北海道総合開発計画

北海道の開発は、開拓使が設置され組織的な開発が始められた明治の初頭以来、その豊富な資源や広大な地積を開発利用し、我が国の安定と発展に寄与することを目指して進められてきた。特に、第2次世界大戦後は、昭和25年に制定された北海道開発法に基づいて4期にわたる北海道総合開発計画が策定され、経済の復興や食料の増産、人口、産業の適正配置など、その時々々の国の課題の解決に寄与することを目的に、積極的な開発が進められた。

昭和53年度から62年度までを計画期間とする新北海道総合開発計画（以下「第4期北海道総合開発計画」という。）は、昭和40年代終盤の石油危機後の資源や環境の有限性に対する関心の高まりを背景に、国産資源の開発や環境の保全に重点を置きながら、産業の立地と人口の受容を図ろうとするものであった。

しかしながら、世界経済は昭和53年に再度生起した石油危機によって低迷し、我が国の経済成長をリードしてきた鉄鋼、造船等の重化学工業が構造的な不況に陥るとともに、設備投資意欲の大幅な減退を招いた。このような情勢の変化によって、これらを地域の基幹産業としてきた北海道経済は大きな打撃を受け、同時に、計画の重点の一つであった苫小牧東部大規模工業基地等における企業立地の停滞を招いた。

一方、我が国の工業生産の重点は自動車、電気機械等に移り、昭和50年代の後半に入ると輸出の増加を軸に経済の拡大が進んだが、これらの産業の集積に欠ける北海道の経済は長期的な低迷を余儀なくされた。さらに、昭和60年以降は、貿易摩擦問題が激化する中で円高が進行し、北海道の地域経済を支えてきた石炭、鉄鋼等が困難な状況下に置かれたほか、企業立地を巡る国内諸地域や海外との競争において一層不利な立場に立たされた。しかし、全体に低調な北海道の産業の中で、観光関連産業や情報関連産業などに新たな発展への胎動が見られた。

また、国土保全、道路整備をはじめとする公共事業は、第4期北海道総合開発計画の計画期間を通じて、厳しい財政事情の下にあって計画的に実施され、民間の活力に乏しい北海道経済の下支えに貢献しつつ、社会資本の整備が図られた。

交通基盤について見ると、国土開発幹線自動車道室蘭～美唄間の開通、帯広、旭川、女満別及び稚内の各空港のジェット化など高速交通網の整備が進展する一方で、石勝線の営業開始、特定地方交通線のバス転換、北海道旅客鉄道株式会社の設立、青函トンネルの開通など、鉄道輸送面での大きな変革がなされている。また、港湾の整備が進められ、大規模プロジェクトの本格的な推進に向けて苫小牧港東港地区及び石狩新港の一部の供用が開始されている。

農林水産基盤については、根室地域新酪農村建設事業を完成させ、沿岸漁場整備開発事業の本格的な推進を図るなど、生産性の高い農林水産業の展開を目指しての整備が進められた。

国土基盤については、昭和56年に発生した豪雨災害を踏まえ重点的に治山及び治水事業が実施され、また、漁川ダム、鹿ノ子ダム、十勝ダム等の多目的ダムを完成させるなど、着実に整備が進められた。

都市基盤については、札幌市における連続立体交差化を概成し、国営滝野すずらん丘陵公園の一部を開園するなどのほか、都市化の進展に対応して、都市内道路、住宅、下水道等の整備が進められた。

このほか、北海道の冬の厳しさを克服しその活用を目指すふゆトピア事業が、道内各地域で展開されている。

2 転換期を迎える北海道開発の課題

第4期北海道総合開発計画の計画期間を通じて停滞気味に推移した北海道の経済社会は、計画の終盤になって基盤施設整備の進展や大型補正予算等が効果を発揮し、ようやく明るさを取り戻しつつあるが、既に述べた石炭、鉄鋼等の生産縮減のほか、北洋漁業規制の強化、農産物の市場開放要求の高まりなど、一段と厳しさを増す四囲の情勢に対処しつつ、産業構造の調整や多極分散型国土の形成など国全体の課題の解決に貢献するとともに、21世紀に向かう経済社会の大きな変化に積極的に対応すること

が求められている。さらに、札幌及び周辺に人口や諸機能の集積が進む中で、これらの集積と道内他地域が有する特色ある集積を相互に活用しつつ、各地域の創意、工夫に基づく開発整備を進め、北海道全体の活性化を図ることが課題となっている。

北海道の開発は、このような状況を受けて、安全でゆとりのある国土の形成に努め、生産・生活基盤の一層の整備を強力に推進して、遠隔性や積雪寒冷などによる北海道の不利な条件の克服を目指さなければならない。また、北海道の経済を支える食品加工等の諸産業を振興し、新たな産業の積極的な導入を進めて産業及び経済の活性化を図るほか、北海道にふさわしい生活様式と快適な生活の確保に努めなければならない。

以上の課題の解決を図り、北海道の開発を推進するため、昭和63年度から昭和72年度に至る10か年を計画期間とする第5期北海道総合開発計画を策定する。

Ⅱ 第5期北海道総合開発計画の性格

この計画は、北海道開発法に基づく北海道総合開発計画であって、今後の北海道総合開発の向かうべき方向と施策の方針を示すものである。

この計画は、政府公共部門における事業実施の基本となる。また、財政投融资等による民間活動の誘導助成はこの計画に沿って行われる。さらに、民間部門の諸活動に対しては、この計画が指針となることが期待される。

Ⅲ 第5期北海道総合開発計画の基本的目標

この計画においては、産業構造の調整、多極分散型国土の形成、国際化への対応など国全体としての課題を受け、活発な研究開発の展開や新たな産業立地の推進、食料等の安定的で効率的な供給、国民の健康の増進や文化、教育等の場の提供など、北海

道の豊かな国土資源を活用して我が国の長期的な発展へ貢献することを目標とする。

同時に、直面する産業構造の変化に円滑に対応しつつ道内の産業活動の活性化を図り、国の内外との競争に耐え得る力強い北海道を形成することを目標とする。

IV 施策の基本方針

1 施策の基本的考え方

計画の目標を達成するため、道内相互及び道の内外を、交通、情報、文化等各方面にわたる様々なレベルのネットワークで結びつける重層ネットワーク構造の形成を進め、生活圏、経済圏の広域化と重層化を推進するとともに、都市住民と農山漁村住民との広域的な交流により都市田園複合コミュニティを展開し、豊富な国土資源を生かして生産、生活にかかわる諸活動の活性化を図る。

重層ネットワーク構造は、道内各地域における諸活動の基礎となるものであり、その選択の機会を増加させ、各地域の間の競争と連携を促して、道内相互及び道外・海外とのヒト、モノ、情報の往来を活発化させることによって、経済のソフト化、サービス化などの動向への適切な対応を可能とする。同時に、多数の小規模な生産体や市場を結合することによる集積効果が期待される。

都市田園複合コミュニティは、都市の活力や利便性と田園生活のうるおいや自然とのふれあいの共有を目指すものであり、道外や海外を含む地域外からの多様な人々の来訪を促し、国民全体の余暇活動や国際交流などへの寄与のほか、これらの人々との接触を通じて、地域社会に清新な文化的刺激とビジネスチャンスをもたらすものと期待される。

2 主要施策の基本方向

計画の推進に当たっては、自然環境の保全に配慮しつつ、柔軟で活力のある産業群、高度な交通、情報・通信ネットワーク及び安全でゆとりのある地域社会を形成する施

策に重点を置くこととし、その実施を通じて、重層ネットワーク構造の形成と都市田園複合コミュニティの展開を図る。

(1) 柔軟で活力のある産業群の形成

国際化、技術革新、産業構造の転換、国民意識の多様化など、我が国経済社会を巡る大きな変化に対して北海道が柔軟に対応し得るよう、地域産業の複合化、多様化を推進し、柔軟で活力のある産業群の形成を図る。

農業については、諸外国からの市場開放要求が強まる中で、引き続き、我が国における主要かつ総合的な食料・食品の供給基地として生産・加工・流通基盤を整備するとともに、大規模経営を基本にバイオテクノロジー等の新たな技術を活用して、多様で生産性の高い農業を展開する。

林業については、林道の整備などにより生産活動の活性化を促進するとともに、国民参加による森林の整備と森林の総合的な利用を推進する。

水産業については、漁港等の生産基盤の整備を進めるとともに、資源管理型漁業を目指して、沿岸漁場の整備及び研究開発を促進するほか、最新の技術を取り入れて水産物の流通・加工の高度化を図る。

製造業については、新技術を導入して地元企業の商品開発を推進するとともに、流通体制の整備と経営基盤の強化を図る。また、企業誘致体制の強化、研究開発の促進、技術革新や新しいビジネスチャンスのための情報の提供などを図り、北海道の産業立地条件を整備して地域としての競争力を強化する。

観光関連産業については、雄大な自然、鮮明な四季などを活用する総合的な保養地帯や多様なレクリエーション施設の整備のための施策を積極的に推進する。

以上のほか、多様な産業の展開を図るため、個性的で優れた人材の確保を目指す諸施策の充実を図る。

(2) 高度な交通、情報・通信ネットワークの形成

高速交通基盤や地域に根ざした情報・通信基盤などの整備を進め、多様な需要に円滑に対応できるネットワークの形成を図る。

特に、我が国の北の国際交通の拠点としての整備を推進するとともに、道内において、東京、大阪等道外の主要都市への一日行動圏、道内の中枢・中核都市への半日行動圏の拡大を目指し、交通基盤の整備を図る。また、人口や産業が広い地域に散在する北海道の地域特性や多様な交通需要に対応して、交通拠点の機能の強化や主要観光地等を効率的に結ぶネットワークの形成を積極的に進める。さらに、輸送時間の短縮や輸送の安全性の向上を目指して、国際物流をはじめとして物流機能の拡充を図る。

情報化の進展に対応して、メディアの充実、拠点の整備など情報格差の是正や地域の発展を促す戦略的、先行的基盤の一つとして情報・通信基盤の整備を図る。

(3) 安全でゆとりのある地域社会の形成

国土保全事業の一層の推進を図るとともに多様な水資源開発などを進め、安全でうるおいのある国土の形成に努める。

都市の拠点機能の強化に資する都市の整備を進めるとともに、快適な冬の生活環境づくりを目指すふゆトピア事業や、農山漁村地域の活性化と定住性の向上を目指すニューカントリー事業などを推進して、機能的でゆとりのある都市と個性的で活力のある農山漁村の形成を図る。

都市基盤や農山漁村環境の整備と合わせ、生活の安全の向上に努めるとともに、北海道の風土に根ざす特色ある生活文化の形成を進める。

雄大な自然と田園を積極的に活用して、国民全体を対象とするスポーツ、文化、教育等の諸活動の場の整備を図るとともに、道内相互及び道外・海外との幅広い交流を促進する。

豊かな自然環境の保全と公害の防止を図り、快適で良好な環境の形成に努める。なお、事業の実施に当たっては、必要に応じ環境影響評価を実施し、環境汚染の未然防止を図る。

V 計画の推進方策

1 地域開発のプロジェクトの推進

計画の展開に当たっては、地域開発のプロジェクトに重点を置いて推進を図る。

苫小牧東部大規模工業基地開発、石狩湾新港地域開発、新千歳空港建設等の主要プロジェクトについては、これまでの経緯を踏まえつつ、新たな視点に立って、その推進を図る。

また、道内の地方公共団体や民間において発想されるプロジェクトについては、適切な支援体制を整備し、その推進を図る。

さらに、地域開発金融等の充実に努めて民間事業者の能力の十分な活用を図る。

2 計画の地域展開

自然及び社会条件によって、道内を道央、道南、道北、オホーツク、十勝及び根釧の6地域に区分し、それぞれの地域特性を踏まえて開発整備を図る。

3 特定地域の計画的整備

現在、特殊な事情下にある北方領土に隣接する根室地域においては、地域の望ましい発展を目指し計画的にその安定と振興に努める。

また、産業構造調整等の進行によって構造的な不況に陥っている地域については、他の諸施策のほか、当面の緊急施策として公共事業を活用して地域の活性化を図り、雇用機会の拡大に努める。

VI 目標年次における経済社会の水準

この計画による施策の推進によって、目標年次における北海道の経済社会の期待される水準は以下のとおりである。本文中の基準となる年次は昭和60年度であり、価格は昭和60年度価格で表記してある。

製造業や農業など産業活動の規模はおおむね1.5倍に拡大することが見込まれる。特に、工業出荷額については、おおむね2倍の10兆円台に達することが見込まれる。この場合、民間の経済活動が活発化し、民間支出が政府支出を上回る伸びを遂げ、現在の大幅な超過移入が減少に向かうことなどにより、計画期間中の道内総支出は41/4%程度の年平均成長率で拡大を続けて、目標年次には基準年次のおおむね1.6倍の21兆円程度に達することが見込まれる。

人口については、更に50万人程度増加し、620万人程度に達することが見込まれる。この場合、労働力人口は300万人程度に達する。また、65歳以上人口比率は10%から14%程度へと上昇する。

この計画に必要な投資は、官民合わせて、おおむね60兆円程度、うち民間による投資を含む広義の国土基盤投資（公的固定資本形成、民間住宅投資及びエネルギー、交通、情報・通信、都市再開発等にかかる民間企業設備投資）は、おおむね40兆円程度と見込まれる。

なお、今後の我が国内外の諸情勢には不確実な要素が多いことから、以上の数値は幅をもって理解されるべきものである。

表 北海道の産業活動水準とその内訳

	基準年次(60年度)	目標年次(72年度)
産業連関ベース産出水準 (60年度=100)	100	154
構 成 比	100 %	100 %
第1次産業	7	6
第2次産業	39	40
第3次産業	54	54

Ⅶ 主要施策の推進方針

1 柔軟で活力のある産業群を形成する施策の推進

(1) 多様で生産性の高い農業

我が国経済社会の国際化が進展するに伴い、諸外国からの我が国農産物市場開放の要請は一層強まりつつある。また、良質、安全かつ低廉な農産物の安定供給に対する国民の要望も高まっている。これらの動向に対して、国内農業の健全な発展を図りつつ、可能な限りのコスト低減や品質の向上を促進し、中長期的観点から食料の国内供給力を安定的に確保していくことが、我が国農業の緊要な課題となっている。

近年、多くの農産物が需給緩和基調を強めていることから、北海道農業においては、米の大幅な生産調整や生乳の計画生産などが行われているほか、農業従事者の高齢化や加工・流通面での立遅れがみられるなど、今後の発展に向けての課題も多い。しかしながら、北海道は我が国における最も大規模で、生産性の高い土地利用型農業地域であり、今後、経営体質の強化や農業生産の組織化など生産体制の整備を通じて生産性を更に向上させ、低コスト・高品質の農業生産を展開することにより、農産物の市場競争力と収益性を確保するとともに、国民食料の安定供給に貢献することが強く期待されている。また、国民の食料消費は、高度化、多様化の傾向を強めているが、高速交通網の整備や貯蔵・輸送技術の発達などにより、北海道においても、集約的で付加価値の高い農産物や農産加工品の生産拡大の可能性が増してきている。

さらに、近年進展が目覚ましいバイオテクノロジー、エレクトロニクス等の先端技術は、作物の品種改良、家畜の改良・増殖、効率的な加工・貯蔵システムの開発・改良や広範かつ迅速な情報処理による栽培管理、飼養管理、流通の合理化を可能とし、北海道農業の可能性を拡させるものである。

このような、北海道農業が担う役割と可能性を踏まえて、農業者の自立・自助的な取組みの下で、規模の有利性を生かした低コストの食料生産を展開するとともに、北海道を集約的な作物や高次加工食品などの供給力も備えた、国際化時代にふさわしい総合的な食料・食品供給基地として発展させる。

特に、北海道においては、農業及び農産加工を中心とする関連産業が地域の基幹産業となっていることから、農業の振興に併せて、農産加工業の振興を促進することにより、農村地域の過疎化に歯止めをかけ、活性化と定住性の向上を図る。

1) 需要動向に即した多様で生産性の高い農業の展開

① 低コスト・高品質農業の展開

北海道農業の特質である大規模土地利用型農業の一層の効率化を進め、生産性の高い農業の展開を図る。

稲作地帯においては、規模の拡大や生産の組織化によるコスト低減及び品質の向上に努め、良食味米の生産拡大を基本とし、加工用米、酒米、もち米等多様な用途に応じた米づくりを需要動向に合わせて展開する。また、広域的な生産システムの導入や農業生産基盤の整備を行い、稲作と転作の合理的な組合せによる田畑輪換の実施などを推進し、水田農業の確立を図る。

畑作地帯においては、馬鈴しょ、てん菜、麦類、豆類等による合理的な輪作と有機質還元、機械利用の効率化等の低コスト生産システムを確立する。また、作物生産の安定化と選択の自由度を高めるための農業生産基盤の整備を進め、市場を開拓しつつ、多様な用途に応じて、加工適性や品質の高い畑作物の生産を展開する。

酪農地帯においては、既に経営規模や産乳能力の面において、西欧諸国並の水準に達しており、今後は、乳用牛の資質向上を進めるとともに、飼料基盤の拡充・強化、放牧の促進などによる飼料自給度の向上、乳肉複合経営の推進に努め、一層のコスト低減を目指し、生産性の高い酪農の展開を図る。

② 地域農業の多様化・複合化

主要農業地帯における低コスト・高品質農業生産の展開を基軸としつつ需要動向と地域特性に応じ、耕種部門においては野菜をはじめ花き・花木や果樹を導入す

るとともに、畜産部門においては肉用牛をはじめ生産の拡大が期待される家畜等の多様な作目を導入し、経営の安定・強化を図る。

野菜については、冷涼な気候条件と作期の差を生かしたりレー生産や冷熱エネルギーの活用による貯蔵手段の開発・実用化、経営面積の大きさを生かした合理的な輪作体系の確立などにより、市場開拓と銘柄確立を図りつつ、都府県移出と道内周年供給を進め、新鮮で良質な野菜の安定的な生産を展開する。また、養液栽培等の新技術やローカルエネルギーの開発・導入によって施設型野菜生産の展開を図る。

花き・花木については、今後とも需要の伸びが期待される作目であり、経営の安定・強化のため、夏期の冷涼な気候を生かした品種等を導入して銘柄確立を図る。

果樹については、消費者ニーズに応じて、計画的な品種の更新を進めるとともに、需要動向に即した栽培技術の導入を進め、良質な果実の安定的な供給を図る。

肉用牛については、酪農との結びつきに留意し、乳肉複合経営と連携した道内一貫生産はもとより、交雑種生産等にも乳用種資源を有効に活用していくとともに、肉専用種については、飼養規模の拡大などによる増頭を進め、道内一貫生産を促進し、安定的で効率的な生産拡大を図る。また、豊富な草資源を有する地域にあっては、放牧利用等粗飼料多給型の飼養方式による低コスト生産を展開する。さらに、稲作・畑作地帯においては、ほ場副産物、加工残さや河川堤外地、山林等の有効利用を図りつつ、経営の安定・強化と地力の維持増進などのため、肉用牛の導入を積極的に進める。

豚、鶏、軽種馬については、資質の向上を図るとともに、需要動向を見極めつつ計画的な生産を進める。

めん羊、ミンクについては、特産地化を進める。

2) 生産性の向上と地域の活性化に資する施策の展開

① 道産農産物の市場拡大と農産物加工の高次化

道産農産物の市場拡大を図るため、北海道をあげての組織的な対応の下で、定時・定量・定質出荷体制の確立に努めるとともに、消費者ニーズの的確な把握や物産展の開催などによる宣伝・普及、広域的な取組みによる産地銘柄確立などを推進

する。

また、農業協同組合及び連合会の加工・流通・販売部門の効率化を進めるとともに、農産物加工の高次化を図るため、産地における処理・加工施設の整備を推進し、高付加価値の食料品や外食産業向け食材などの新商品開発に努める。

さらに、商品の迅速かつ円滑な流通に資するため、広域営農団地農道、高速道路、空港等を活用した機動的な流通体制の整備を図る。

加えて、バーター取引等による対岸貿易を中心に、道産農産物の輸出にも積極的に取り組むため、水産・商工界も含めた広範な推進体制づくりに努める。

② 地域ぐるみでの生産体制の確立

個別経営における農業者の能力を最大限に生かしつつ、生産組織等を中心として、様々な農業者が地域ぐるみで、農地の効率的利用や機械・施設の有効利用、地力の維持増進などに積極的に取り組むことにより、コスト低減と品質の向上を図る。

このため、生産組織等の営農活動の効率化を進めるための地域施設の主体的整備とあいまって、耕種と畜産が結びついた複合生産や機械・施設の有効利用、交換耕作や作付協定による集団的土地利用など、地域ぐるみでの生産体制の確立を図る。また、離農あるいは経営縮小農家の農地を中核的農家へ集積するため、農地保有合理化促進事業をはじめとする各種農地流動化施策の有効活用を図る。

③ 効率的な農業基盤整備の推進による優良農地の拡大

生産性の高い農業の基礎的条件を整備するため、農業基盤整備をより効率的に推進し、作物選択の自由度の高い優良農地の拡大・整備を図る。

このため、農業用水の確保、水管理の高度化等を図るための農業用排水施設の整備や経営規模の拡大などを図るための各種農地流動化施策の展開とあいまって、事業コストにも留意しつつ、農用地造成を推進するとともに、農地の集団化や効率的な機械化営農を可能にするほ場の整備を進める。特に、生産性の一層の向上を目指し、基幹農業用排水施設の整備や土層改良、ほ場の大区画化を図る。

水田については、優れた生産力や国土保全機能などの特性を生かしつつ、畑作物等の導入を可能とし、営農自由度の向上に資する汎用田化を進める。

畑については、作物の安定生産と選択自由度の拡大、品質・生産性向上のため、排水改良や畑地かんがい・肥培かんがい施設の整備などを進めるとともに、草地については、生産力向上のための整備、改良を図る。

また、農道の整備を積極的に推進するとともに、小型航空機の発着が可能な農道離着陸場の整備に関するフィージビリティ等について調査を進め、その成果を踏まえて実用化を図る。さらに、基幹農業用排水施設等の計画的な更新・改良や広域的管理の推進などを図り、維持管理体制の強化を進める。

④ 担い手の確保と育成

広範で専門的な知識と技術をもち、さらに優れた経営能力と国際的視野を備えた担い手を確保・育成し、生産性の高い農業を展開するため、農業者の研修教育施設等における研修教育の充実・強化及び大学、道立試験場等における研修機会の拡充に努める。

また、新親就農者の受入れに必要な条件づくりに積極的に取り組むとともに、生産組織の育成などの各種施策を活用し、地域農業の中心となる担い手の育成を図る。

⑤ 金融制度の有効活用

国際化時代にふさわしい主体的で足腰の強い農業経営体の育成に資するよう、各種金融制度の有効活用を図る。

⑥ 試験研究体制と情報システムの整備

生産性の高い農業を展開していくため、バイオテクノロジーを中心とする技術革新を積極的に進め、産学官連携の下に総合的な研究開発を推進するとともに、開発された新技術の農業生産の場への迅速かつ効果的な導入に努める。

また、ニューメディア等を活用し、生産、加工、流通さらには生活の領域にわたる農業者に必要な各種情報の一体的な提供を図る。

⑦ 国際交流の推進

北海道の農業開発の過程で培ってきた寒冷地農法や農業基盤整備工法などの独自の技術を国際的に生かすとともに、先進技術の導入を図るため、農業研究者や技術者、農業者の国際交流を進める。

(2) 森林礎能を重視する林業

森林は、再生産可能な多用途の資源である木材の供給や国土保全、水資源かん養などの多面的な機能を有し、経済社会発展の基盤となってきた。また、近年においては、やすらぎとうるおいをもたらす生活環境としての森林の整備や貴重な自然環境としての森林の保全、自然とのふれあいの場としての森林の文化・教育的利用などを求める動きが高まっている。

しかしながら、一方において、森林管理の主体ともなってきた林業は、木材需給構造や対外経済環境の変化などのため困難な状況にあり、加えて、山村地域においては人口の減少と高齢化が進行している。このため、林業生産活動は停滞しており、森林の管理水準の低下とともに国土の潜在的危険性の増大が危ぐされている。

このような状況を克服して、林業生産活動を活発化し、森林の有する多面的機能を高度に発揮させるためには、長期的視点に立った森林整備の推進、低コストの木材生産、加工、流通体制の確立、山村地域の振興を図ることが主要な課題となっている。また、国土保全、水資源かん養等の公益的機能を拡充強化するため、保安林の計画的整備及び治山事業を推進する必要がある。

我が国有数の森林資源を有する北海道は、木材需要量の3分の2を海外に依存している我が国において、今後とも、主要な木材供給基地としての役割を担うべき地域である。このため、積極的な森林整備を進めるとともに、林業及び木材産業の活性化を図るほか、優れた自然景観を有する大規模な天然林地帯としての特性を生かして、自然環境の保全に配慮しながら、優良天然林材の供給や保健休養、文化・教育的利用などの森林空間の総合的利用を進める。

1) 森林整備の推進

森林に対する社会的要請の多様化、高度化に応えつつ、長期的視点に立って森林資源の充実を図るため、森林整備を積極的に推進する。

天然林については、自然力を生かしつつ積極的に人手を加えることにより森林を造成する育成天然林施業を推進し、優良広葉樹資源等の充実を図るとともに、人工林化すべき森林の整備を推進する。人工林については、森林の裸地化を回避しつつ多様な木材需要に応えるため、部分的な伐採と樹下植栽などを行う複層林

施業を積極的に推進するとともに、再造林、保育、間伐を計画的に実施し、急速に増大する人工林資源の質的充実を図る。

また、北海道の優れた自然景観の主要な構成要素である奥山林、農山村の人々の生活に深くかかわる里山林、自然とのふれあいの場として貴重な都市近郊林など様々なタイプの森林について、それぞれの地域の立地条件に応じて多様な森林の整備を推進する。

さらに、森林の公益的機能を確保する観点に立って、北海道の森林の特性を生かしながら、分収林制度や国民、企業等の任意、自主的な拠出による森林基金などの活用を通じて、国民の参加による森林整備を推進する。

2) 林業経営の効率化、活性化

困難な状況を克服して林業経営を活性化し、生産活動の活発化を促進するため、地域一体となった取組みの下に効率的な森林施業を展開し、低コストの林業経営の実現を図る。

このため、林業の合理的経営のほか、森林の整備や山村地域の振興に必要な基幹的施設である林道、作業道の整備を推進するとともに、自然力を活用した更新技術の開発・普及や恵まれた地形条件を生かした機械化などを促進し、生産性の向上を図る。

また、国有林、民有杯を通じて地域林業の中核的担い手となるべき森林組合等の林業事業体を育成強化し、優秀な林業就業者の確保や機械装備の効率的利用を図る。

さらに、急激な円高の進展など林業を巡る困難な経済環境を克服して生産活動の活発化を促進するため、林業金融、税制の一層の活用に努める。

3) 木材需要の拡大と木材産業の体質改善

競争力を強めつつある外材、代替材との競合関係の下で道産材需要を拡大するため、林業、木材産業、関連産業関係者が一体となった取組みにより、地域の資源状態等に応じた特色ある主産地の形成を促進し、品質の高い道産材をより低コストで安定的に供給できる体制の確立を図る。

過剰設備を抱える木材産業の再編整備を進めるとともに、高度化、複合化した

木材加工システムの開発や先進技術を応用した高性能加工設備の導入を促進し、加工コストの低減と付加価値の向上を図る。

また、消費者ニーズの把握やマーケティング活動を一元的に行えるよう、地域のコンセンサスを形成しつつ情報化に対応した合理的な木材流通体制を確立し、道産材需要の拡大と流通コストの低減を図る。

さらに、道産材需要の拡大を図るため、家具やウッド・クラフトの開発・普及、木造住宅やログハウスの建設、公共事業等における木材使用などを促進するとともに、増大が見込まれるカラマツ、トドマツ等の人工林材の新規需要の開発を積極的に推進する。

4) 森林の総合的利用の推進

森林資源等を生かした各種産業を振興し、就業機会を確保するとともに、森林に対する多様な要請に応えるため、自然探勝、スポーツ、文化・教育活動等の森林空間の総合的利用を推進する。

このため、林業、木材産業等の振興、林業事業体の育成強化に加え、きのこ、山菜等の特用林産物の生産や林間放牧による肉用牛の飼養、地域の産物を生かした特産品の開発などを促進して地域経済の活性化を図るほか、森林の多面的機能の保全や林業経営との調和を図りつつ、森林と一体となった利用施設の整備を促進する。

(3) 資源管理を軸に展開する水産業

我が国の水産業は、国際漁業の規制強化、水産物需要及び魚価の伸び悩みなどにより非常に厳しい局面に立たされている。

その中で北海道の水産業は、今後とも我が国最大の水産物供給地として、北方圏水域の特性に立った水産物の安定供給に寄与することが期待されている。

このため、北洋漁業の安定化を図り、北海道沖合海域において沖合漁業の振興を図るとともに、資源管理型漁業の早期確立及び沿岸漁場の整備推進により沿岸漁業の振興を図る。また、水産物の消費拡大や消費者の嗜好の変化に応じた商品の供給などに対応する流通加工体制を確立し、その強化を図る。

さらに、漁村地域の活性化を通じて漁業経営の改善を図り、多様な機能をもった漁港の整備を積極的に推進し、地域の定住性を高めて豊かな漁村社会を実現する。

1) 北洋漁業の安定化と沖合漁業の振興

北洋漁業については、200海里体制が定着する中で関係諸外国との幅広い国際協調関係を背景に安定化を図る。

また、沖合漁業の振興を図るため、漁船・漁具の技術開発により省エネルギー化及び省力化などを推進するとともに、沖合海域の高度利用を図るため、回避性魚種を対象とした浮魚礁群の整備などを推進する。

2) 沿岸漁業の振興

水産資源及び漁場の科学的かつ合理的な管理・利用を目指した資源管理型漁業を確立するため、資源、漁場に見合った漁業生産体制の整備を図るとともに、種苗量産、放流等の技術開発の確立及び種苗量産体制の整備による栽培漁業を全道的に展開する。栽培漁業の対象種としては、アワビ、ウニ、ヒラメ、マス類等北方特産種を主体に考え、特にサクラマスについては、沖合養殖技術の開発のほか内水面での種苗生産の開発に努める。また、生態系に及ぼす影響等に十分配慮しつつ、バイオテクノロジー等の養殖業への適用について研究を進める。

沿岸漁場の整備については、各海域の特性に応じて積極的な整備を図る。

日本海沿岸においては、魚類を対象とする沖合養殖場を整備するほか、貧栄養対策の推進及び砂浜地帯の開発を積極的に図る。

太平洋沿岸においては、ホッキガイを主体とする大規模砂泥域の開発整備、ケガニ、タコ、タラ等を対象とする大型魚礁群を整備するほか、沿岸地域に存在する汽水湖の高度利用及び内湾、湖沼の有効利用のため底質改善等を図る。

オホーツク海沿岸においては、防氷堤技術の開発によりウニ、コンブ漁場を整備し、カレイ、ケガニ等を対象とする大型魚礁群を整備するほか、内湾、湖沼の有効利用のため底質改善等を図る。

また、普及指導体制の拡充及び産学官が一体となった試験研究調査体制の強化により、つくり育てる漁業の展開を図り、漁業者が資源管理型漁業の確立に自ら参画するという意識の高揚を促す。

3) 流通加工体制の強化

流通加工体制を強化するため、流通面においては、流通情報システムの整備及び高速輸送網の整備に合わせて活魚輸送や低温輸送など、新たな流通手段を活用し、高鮮度商品の安定供給を図る。また、加工面においては、高級化、簡便化、健康志向等の消費者のニーズに合ったソフト化商品やレトルト商品などの開発を図るほか、未利用魚等の新しい原材料を用いた加工食品の開発に努めるとともに、高次加工製品の開発を進めて生産物の付加価値を高める。さらに、研究開発から販売までを含めた流通加工機能の拡充強化を図るとともに、流通加工施設の整備に努める。

4) 漁業経営の安定化と担い手の育成

漁業経営の安定化を図るため、時代に合った経営感覚を身につけた漁業者を養成するとともに、漁業協同組合の体質の強化を図り、漁業協同組合を中心に漁業者の漁場管理運動や漁業経営管理運動を強力に展開する。

また、金融制度の適正かつ円滑な運営を図るとともに、漁業者等の任意、自主的な拠出により栽培漁業の振興や漁業者の相互扶助を目的とした施設の運営などの事業を行う基金の創設を検討する。さらに、優れた担い手を育成していくため、漁業研修所等における研修教育体制の充実を図る。

5) 漁港の整備

漁港に対する新しい課題や要請に対応するため、栽培漁業の基地としての機能をもたせるとともに、漁港そのものが資源培養や増養殖などに効果を発揮するよう配慮して、漁港施設の多目的利用を図る。

また、漁港、漁村が海の文化の伝承と漁業及び水産生物についての知識の普及の場となるように努めるとともに、沿岸漁業との調和に配慮しつつ、遊漁等の海洋性レクリエーションの振興を図る。

(4) 新しい展開を目指す工業

第2次石油危機後、我が国においては、鉄鋼、石油化学等素材型産業の停滞色が強まったが、電気機械、自動車等の伸びが加速され、加工組立型産業の製造業に占

めるウエイトが高まり、これに情報化の進展や消費の多様化に伴うサービス産業の発達なども加わって、産業構造の転換が急速に進められてきた。さらに、最近の厳しい貿易摩擦と急激な円高の影響によって、石炭や鉄鋼等の後退が見られるだけでなく、中核的産業である自動車、電気機械等の海外立地が急増し、国内産業への影響も懸念される状況にある。

これからの我が国は、このような状況に対応して研究開発への積極的な取組みを進めて、より先端的な技術分野での産業活動を活発化し、経済社会の活力を維持しつつ世界経済の発展に貢献していく必要がある。

一方、北海道は、近年、電気機械等に伸びが見られるものの、加工組立型産業の集積はいまだ小さく、地方資源型産業や素材型産業が中心の産業構造にとどまっている。また、円高等により北海道の基幹的産業である鉄鋼、造船の大幅な設備能力の削減、石炭鉱業の閉山・減産などが進み、地域経済への影響が懸念されているが、基幹的産業の後退は地域の技術力、情報力の一層の低下をもたらす恐れもあり、これからの産業開発に当たって、その対応策の確立が大きな課題の一つとなっている。

今後、北海道においては、道央新産業都市の建設等により引き続き工業集積の形成に努めることとし、高速交通体系、情報通信体系、住宅、教育施設等の基盤整備を進め、地域の特性を生かしつつ、航空宇宙、高度医療を含む先端技術産業の導入と、研究開発機能、エンジニアリング機能の集積、地域に根ざした産業の振興、加工組立型産業の積極的展開などを図り、環境の保全に配慮しつつ、工業構造の高度化を目指す。

1) 工業構造高度化の推進

① 先端技術産業の導入と研究開発機能、エンジニアリング機能の集積

今後、大きな成長が期待できるエレクトロニクス、バイオテクノロジー、新素材等の先端技術産業を積極的に導入・育成し、工業構造の高度化を図る。特に、微生物・酵素利用技術による食料品、医薬品産業等を展開し、豊富な農林水産物の活用を図るとともに、組織培養等による化学製品などの新たな生産技術の開発を目指す。また、エレクトロニクス産業については、集積回路等の電子部品の製造にとどまらず、製品組立部門を育成し、ソフト部門との融合を進める。

また、研究開発を通じて技術先進国としての地位を保持しつつ、国際化の進展に対応していく我が国の発展方向を踏まえて、北海道においても、先端技術関連の研究機能や産業の集積を目指す恵庭ハイコンプレックスシティ、江別のリサーチトライアングルノース等の構想を推進し、研究開発拠点の形成を図る。また、研究開発の成果を製品の生産に結びつけるエンジニアリング機能の集積を図る。

② 地域に根ざした産業の振興

北海道の主要産業である食料品、木材・木製品、家具等の地方資源型産業については、企画・デザイン力のかん養、加工技術の高度化などによって競争力を高め、市場の拡大を進めて企業体質を強化するとともに、ビジネスチャンスを積極的に生かす意欲と努力によって一層の振興を図る。また、観光産業と結びついた特産品の生産など、地域に安定した需要のある製品の供給を進める。

③ 加工組立型産業の積極的展開

今後の発展が期待されている加工組立型産業については、関連産業を含めた集積の形成に努め、農業機械、水産機械、暖房機器等の地域の生産と生活に密接に関連する産業の振興を促進するとともに、より高度な技術分野の製品開発など新規分野への参入を図る。

また、産学官の連携や異業種間交流の一層の推進と、人材の確保や研究施設の整備による製品開発力の強化、設備の近代化や管理技術の習熟などによる加工技術の高度化を進める。さらに、地元企業の共同受注化などによる海外を含む市場の積極的開拓と、資金調達面など経営の一層の強化に努める。

④ 海外企業の誘致

新千歳空港、苫小牧港、室蘭港、石狩湾新港等の整備を推進するとともに、情報通信体系、快適な生活環境や国際的な教育施設などの整備を進め、海外企業の積極的な誘致に努める。なお、立地推進策の一つとして、フリートレードゾーンについて検討を進める。

2) 先導的開発拠点の積極的展開

① 苫小牧東部大規模工業基地の開発

臨海性と臨空性とを兼ね備えた大規模工業基地であることを踏まえ、長期的な

視点に立って、都市的機能の向上など企業立地条件の整備を図りつつ、エレクトロニクス、航空宇宙、バイオテクノロジー等の先端技術産業から、新技術を活用した素材型産業に至るまで幅広い工業開発を進めるなど、多角的な展開を図る。

大型港湾を有する臨海部については、新たな技術による素材型産業やこれに関連する研究開発、大型技術の実証実験の場などとして、その特性を生かした開発を図る。

また、内陸部については、工業開発の先導的役割を担う先端技術産業の展開、研究開発施設の立地など、その臨空性を生かした多角的な活用を図る。

② 石狩湾新港地域の開発

港湾を核とした工業生産・流通の場として、ソフトとハードを兼ね備えた拠点の形成を図る。工業開発については、地域特性を生かして、食品加工、機械等の企業立地を促進するとともに、研究開発機能の整備、エネルギー関連産業の誘致を進める。また、札幌とのアクセスなど周辺地域と結ぶ交通体系の整備を進めるとともに、管理業務機能の充実、情報通信機能、レクリエーション機能等の導入により新たな展開を促す。

③ テクノポリス建設の促進

新たな海洋関連産業群等の集積形成を目指す函館テクノポリスの建設を進めるとともに、道央テクノポリス構想を推進し、先端技術産業を含む企業の立地を促進する。また、これらの地域において、産学官の連携、異業種間の交流を促進して技術の開発、ベンチャービジネスの育成などを進め、高度技術を基盤とする新たな産業集積の形成を図る。

3) 工業開発のための条件整備

① 開発基盤の整備

国際化時代に対応する高速交通体系、効率的な物流体系、高度情報化時代の地域開発を支える情報通信体系の整備を進める。

また、自然に恵まれた快適な居住環境、国際化時代にふさわしい教育・文化施設、高度な医療施設、多様なレクリエーション施設など、人材の定着を図るための生活環境の整備を進める。

さらに、高度な試験研究機関の設置、地域技術の向上に寄与する技術系大学の整備、職業訓練施設の整備など、技術革新の進展に対応した新たな産業基盤の形成に努める。

② 開発体制等の整備

工業開発を促進するため、補助金や税制、北海道東北開発公庫の出融資機能の一層の活用に努めるとともに、企業立地に係る各種規制の緩和、コスト削減による電力料金の引下げ・航空運賃に係る割引運賃の拡充等による実質的な利用者の負担軽減など公共的料金の低廉化を図る必要がある。

また、技術面から工業開発を促進するため、産学官の連携の強化による人材の育成や研究開発の促進と、異業種間交流の活発化による中小企業の高度化、先端技術産業の複合化を進める。

さらに、高度情報化時代の工業開発推進策の一つとして、企業立地や技術革新などに関する情報の迅速な収集・提供を図るため、地域における産業情報機能の強化に努める。

(5) 需給の安定化を目指すエネルギーと新たな展開を図る鉱業

国際的な石油需給は現在緩和基調で推移しているものの、今後、発展途上国を中心とした需要の増大などにより再びひっ迫するものと危ぐされている。

このため、石炭、原子力、LNG等の石油代替エネルギーの導入や新エネルギー関連の研究開発及びその実用化を進めて、エネルギー源の多様化を図り、石油依存度を低減する必要がある。しかし、昭和72年度においても、我が国のエネルギー供給に占める石油のシェアは、依然として40%を上回る見通しにあり、その安定的な供給の確保を図ることが肝要である。また、産業振興の観点からもエネルギー供給コストの低廉化、さらには、省エネルギーの観点からその効率的利用の推進を図る必要がある。

また、最近の円高傾向の中で、国内の各種鉱山は、収益が著しく悪化し、人員削減等の合理化努力にもかかわらず、閉山を余儀なくされるものが多くなっている。しかし、資源開発に必要な技術かん養の場などとして重要な役割を有する鉱山につ

いては、今後とも長期的な視点から存続を図る必要がある。

特に、厳しい環境の下に置かれている石炭鉱業については、第8次石炭政策の下で生産体制の円滑な集約化を図る必要がある。

このような情勢を踏まえ、北海道においては、環境の保全に配慮しつつ、エネルギー需給の安定化と鉱業の新たな展開を図る。

1) エネルギー需給の安定化

① エネルギー源の多様化によるエネルギー供給構造の改善

北海道におけるエネルギー供給は、昭和50年をピークにほぼ横ばいで推移し、供給全体に占める石油の比率は低下してきているが、依然として60%近くを占めており、今後とも石炭、LNG等の積極的な導入によって、エネルギー源の多様化を図る。

特に、電力については、安定供給確保の観点から原子力発電所の建設を進めるとともに、水力、地熱等の開発により電源の多様化を図る。また、原子力の電源に占める比率の上昇に対応して、電力供給の一層の安定化を図るため、原子力関連の研究施設等の建設については、調査結果を踏まえ、地元及び北海道の理解と協力を得て、その推進を図る。

貴重な国産エネルギーである地熱、太陽、廃棄物利用等のローカルエネルギーについては、長期的な観点から開発を進める。特に、上川、八雲、登別等において豊富な資源の賦存が見込まれる地熱については、水産養殖や施設園芸の振興に活用するなど、地域特性に応じた多目的利用や複合利用を進めて、効率性、安定性の向上を図る。

さらに、石炭ガス化、燃料電池等のいわゆる新エネルギー関連の研究開発についても、引き続き積極的な促進を図る。

そのほか、石油代替エネルギーの導入が今後一層拡大することに対応し、LNG受入れ基地が予定されている石狩湾新港等の基盤の整備を進める。

なお、電気料金については、原子力発電の導入等によるコストの削減によって、一層の低廉化を図る必要がある。

② 石油の長期安定供給の確保

我が国の石油備蓄体制強化の一環として、苫小牧東部国家備蓄基地の建設を着実に進める。

また、石狩平野等の陸域及びオホーツク海等の周辺海域での石油・天然ガスの調査・開発を引き続き推進する。

③ エネルギーの効率的利用の推進

暖房用の熱需要が大きい北海道においては、住宅等建築物の断熱構造化を一層徹底するとともに、廃熱の活用やコ・ジェネレーション・システムの導入などによりエネルギー利用の効率化を促進する。また、寒冷な気候から生まれる冷熱エネルギーについて、食品貯蔵等への活用を図る。

2) 鉱業の新たな展開

① 石炭鉱業の生産体制の円滑な集約化

北海道は、これまで空知地域や釧路地域を中心に、我が国石炭生産の6割を占めてきた。しかし、第8次石炭政策による国内炭1千万トン体制への移行に伴い、厳しい状況下にある石炭鉱業については、急激な変化を避けて円滑に集約化を進める。稼行炭鉱については、保安の確保を前提にコスト低減のための合理化を推進する。

なお、空知地域においては、閉山・減産に伴う地域経済への影響を極力緩和するため、地場産業の育成、企業の積極的な誘致や地域活性化プロジェクトの推進による石炭鉱業に代わる産業の創出を図るとともに、公共事業の重点実施と職業訓練、就職情報の提供などによる炭鉱離職者の再就職の促進に努める。

② 金属・非金属鉱業の経営基盤強化

金属・非金属の鉱業については、経営基盤強化の観点から長期的な視点に立って探査を進めるとともに、積丹地域、日高南部地域等資源賦存が有望な地域での調査を積極的に促進する。

さらに、精錬技術等資源産業特有の技術基盤を活用して、付加価値が高く、需要の拡大が期待されるレアメタル、新素材等の新たな分野への展開を図る。

(6) 地域の期待を担う観光、情報関連等のサービス産業

社会の成熟化によって、消費者ニーズは多様化、高度化してきている。また、技術革新、情報化、国際化の進展は、従来と異なった需要を創出し、サービス産業の新たな展開を促している。こうした動向に伴って、我が国の経済に占めるサービス産業のウエイトは、今後一層高まるものと見込まれる。

このようなサービス経済化の進展に対応して、北海道においては、成長性が高く、域外からの需要吸引力のある観光、情報関連等のサービス産業を振興し、地域経済の活性化を図る。

1) 観光関連産業

観光レクリエーションに対する需要は、余暇時間や所得の増大などに伴って大幅に伸びることが予想されているが、なかでも、海外観光の占める割合が今後急速に上昇するものと見込まれている。また、個人旅行や家族旅行の増加、スポーツへの参加といった体験観光の重視など、各自のライフスタイルに合わせて多様化する傾向がある。

雄大な自然景観や北方的な風土などの優れた資源を有する北海道において、こうした観光需要の増加、多様化に対応し、長期滞在や各種レクリエーションが楽しめ、国際競争力を有する観光地を目指し、自然環境の保全に配慮しつつ、計画的、総合的な開発を積極的に推進する。

また、観光開発の推進に当たっては、地域の特性を踏まえて観光地の性格付けと役割分担を明らかにした北海道の全体構想を策定するとともに、地元産物の特産品化、味覚についての評価の確立、地場産業の活性化につながる体験観光など、地域経済との幅広い結びつきを図る。

① リゾート基地の開発

来道観光客の平均的な滞在期間は3泊4日にとどまっているが、今後の長期滞在に対応して、地域の農林水産業との調和を図りつつ、多様な宿泊施設やレクリエーション機能の整備を進め、国民各層が長期の滞在を楽しめるリゾート基地の開発を推進する。特に、富良野・大雪地域、ニセコ・羊蹄周辺地域、中空知地域等において、雄大な自然や冬の粉雪、夏の冷涼さを生かした大規模なリゾートの開発を積極的に推進する。

② 周遊性の向上

函館、小樽等の歴史的建造物を有する市街地、札幌等の国際的な規模と質を兼ね備えた文化施設やスポーツ施設、釧路等の観光機能を有する港湾施設など、地域ごとに観光の核となる施設の整備を図る。また、各種交通機関の連携の強化や高速化、オートキャンプ場の計画的な整備などを進め、魅力ある広域観光ルートを形成し、周遊性の一層の向上を図る。

③ 通年化への対応

北海道の観光関連産業は、観光客の6割が夏に集中するなど需要の季節的変動が大きく、安定した経営を維持していく上で、従業員の確保や施設の効率的運用が難しいなどの課題を抱えている。

このような現状に対処するため、リゾート地域等にコンベンション、体験学習、研修のための施設の整備を進め、年間を通じて会議客、学習生等の来道を促す。また、北海道の雄大な自然を背景に展開されるサイクルスポーツ、スカイスポーツ等のイベントの開催などにより、地域特性を生かした新しいスポーツレクリエーションのメッカの形成を進める。さらに、各種の文化的なイベントの開催に努め、通年化への積極的な対応を図る。

④ 公共施設の充実

交通の利便性の向上が観光開発にとって極めて重要な課題の一つであり、交通体系の整備を図るとともに、湖沼の水質保全などのための公共下水道の整備等を推進する。また、マリーナ等のレクリエーション施設の計画的な整備や良好な道路景観の創出、河川環境の保全・整備に努めるなど、観光開発の基盤となる公共施設の整備を進める。

⑤ 観光情報提供システムの充実

観光客の利便の向上の観点から、宿泊、レクリエーション、イベント等に関する確かな情報の即時提供システムの整備を図る。特に、今後の国際化の一層の進展に備え、外国人旅行者の受入れ体制の整備の一環として、外国語による案内標示の設置など各種の情報提供システムの充実を図る。

2) 情報関連産業

情報化が急速に進展する中で、産業構造の高度化や地域経済の活性化に重要な役割を担う情報関連産業の積極的な展開を図るため、高度な情報拠点の形成や多様なニーズに対応する情報通信産業の振興に努める。

① 高度情報拠点の形成

情報の流通や処理、ソフト開発等の核となるテクノパーク（札幌）、ハイコンプレックスシティ（恵庭）、リサーチトライアングルノース（江別）などを、相互の連携を保ちつつ推進し、札幌を中心に我が国における北の情報拠点の形成を図る。

② 情報通信産業の振興

光ファイバー、衛星通信等による情報通信体系の整備を進めて、通信分野への新規事業者の参入を促し、情報通信産業の振興を図る。また、札幌をはじめ、旭川等の地方中核都市などにおいて、CATV、ビデオテックス等を用いたコミュニティ情報などを伝達するニューメディア産業の展開を図る。さらに、空知地域におけるデータ処理バックアップセンターの立地について検討を進める。

③ 情報関連の教育機関の整備

情報化の進展によるソフトウェア需要の増大に伴い、情報処理技術者の需給ギャップが拡大傾向にあることから、情報処理関連技能者養成施設の設置など、情報関連の教育機関の整備を図る。

3) 我が国の北の国際交通拠点における流通関連産業

新千歳空港における国際エアカーゴ基地構想の推進や、室蘭港、苫小牧港等における物流の増加、高度化に対応して、的確な情報に基づいて輸送や保管、保険などの業務を迅速に処理し得る流通関連産業の振興を図る。このような動向に対応して、札幌周辺地域において、国際会議や国際見本市などの開催が可能なコンベンション施設の整備を進める。

また、産業振興にとって波及効果の大きい航空機整備場の新千歳空港への立地について検討する。

(7) 次代を担う研究開発

広大な国土と豊かな自然に恵まれた北海道は、その地域特性を生かした国際水準

の研究開発プロジェクトの誘致が可能であり、我が国の重要な研究開発の拠点として発展の期待できる地域である。このような地域への発展を目指して、技術系大学の研究機能、公的な試験研究機関の整備など、基礎研究の充実を図るとともに、ふゆトピア事業などを進めて優れた居住環境を創出し、人材の定着を促す必要がある。

また、我が国の企業は、円高に伴って、今や新たな展開を国内よりも海外に求めるケースが増えつつあり、地方への進出は従来にも増して厳しい状況にあることから、研究開発機能の充実を図り、その成果を企業化していくシステムを確立することによって、地域自らの力によって企業を起こし育てることを、産業開発推進策の一つとして、重視しなければならない時代になっている。

こうした情勢の中で、北海道においては、産業の高度化、複合化を進めていくため、研究機関の整備、産学官の共同研究体制の拡充、人材の育成などにより、研究開発機能の充実を図るとともに、研究機関相互の情報通信体系の整備や異業種間の交流体制を強化する。

1) 基礎研究の充実

地域における研究開発の核となる基礎研究の機能の強化と優れた研究員や技術者の育成に必要な技術系の大学や大学院の研究機能の充実を進める。

また、先進国の責務の一つとして、基礎研究分野において国際的に先導的な役割を果たす観点から、開かれた国際的な研究機関を創設することについて検討する。

さらに、これまで地域の産業開発や基盤整備に大きな役割を果たしてきた公的な試験研究機関について、その一層の充実を図る。

2) 応用研究の推進

札幌周辺、函館、帯広、北見等の地域においてバイオテクノロジー等の研究を推進するとともに、地場の機械工業とエレクトロニクスなどの複合化を図るための応用研究を進める。また、エレクトロニクスセンター等における情報処理産業の集積を活用し、ソフト開発について研究を推進する。

農林水産業の生産性の向上や食品加工業等の地方資源型工業の高度化を図るため、バイオテクノロジー等の技術を活用して、品種改良の促進や農林水産物の加

工の高度化、新製品の開発のための研究開発を進める。

また、北海道の重要な産業の一つである建設業の総合的な技術力の向上を目的として、冬期施工に係る寒冷地技術や軟弱地盤の改良技術の確立など、土木・建築に関連する研究開発を推進する。

さらに、各地域の技術集積の有機的な結合を通じて、産業の振興を図る。

3) インキュベーター・システムの充実

研究成果の企業化やベンチャー企業の育成を目指して、各種施設の貸与、資金的支援、技術コンサルティングなどのインキュベーター・システムの充実に努める。

4) 研究開発プロジェクトの展開

今後の高度な医療サービスに対する需要の増大を踏まえ、道央地域において、高次医療サービスの提供や医療技術の研究の推進、医療関連産業の開発などを総合的に展開する北海道国際医療・産業複合都市構想の検討を進める。

また、先端技術の開発に必要な無重力環境での実験や沿岸域、氷海域等における海洋開発に関する研究などの新しい研究開発プロジェクトについて、積極的な推進を図る。

今後の原子力利用の拡大に対応して、関連技術の研究開発を進める。

我が国の航空技術や宇宙開発の動向を見据えつつ、太平洋岸臨海部において、航空宇宙産業に必要な実証実験施設等からなる航空宇宙産業基地の立地可能性について検討を進める。

5) 産学官の連携の一層の強化

研究開発の推進や技術レベルの向上、先端技術産業の導入などを促進するため、大学、民間、国公立の試験研究機関相互の情報ネットワークの形成や日常的な協力体制を確立することなどにより、産学官の連携の一層の強化を図る。

2 高度な交通、情報・通信ネットワークを形成する施策の推進

(1) 高速で利便性の高い交通体系

重層ネットワーク構造の形成と都市田園複合コミュニティの展開を図る基盤とし

て、一日行動圏、半日行動圏の拡大を目指した高度な交通体系の形成を図る。多様化する交通需要に対応し、交通拠点の機能を強化するとともに、交通情報システムの展開を図る。また、交通の安全性・確実性の向上を図る施設整備を進める。

1) 行動圏を拡大する交通基盤整備

道外の主要都市と道内各地を結ぶ航空路線網の充実を図るとともに、道路、鉄道等による道内空港へのアクセスを整備し、道外への一日行動圏の拡大を図る。道内においては、中枢・中核都市、地方中心都市等を相互に結ぶ高規格幹線道路網、航空路線網及び通勤航空路線網の形成を図るとともに、鉄道の高速化等を進めることにより、半日行動圏の拡大を図る。

① 水準の高い幹線道路網の形成

交通体系の軸として国土開発幹線自動車道、一般国道の自動車専用道路からなる高規格幹線道路網の整備を積極的に進めるとともに、高規格幹線道路網と一体となって道内の幹線道路網を構成する主要な道路の整備を進め、高速性と定時性を確保した水準の高い道路網の形成を目指す。

北海道縦貫、横断自動車道については、長万部～旭川、小樽～夕張、清水～池田間など道央、道東の骨格ルートを基軸に、中核都市等へ向けて調査、整備を進める。日高自動車道、帯広・広尾自動車道、旭川・紋別自動車道、深川・留萌自動車道、函館・江差自動車道については、事業区間の整備を推進するとともに、その他の区間についても調査を積極的に進め、路線計画の定まった区間から逐次整備を進める。

一般道路については、不通区間及び冬期交通不能区間の整備を積極的に進め、国道においてはほぼ全区間、道道においては生活圏を相互に連絡する主要な路線についてその解消を図る。市町村道については、幹線市町村道の整備を重点とし、舗装率の改善を含めて整備率の向上を図る。

② 航空路線網の充実

高速交通網の骨格として、需要の動向等を勘案しつつ、東京、大阪等の主要都市と道内各地を結ぶ航空路線網の充実を図り、道央と中核都市及び地方中心都市間を結ぶ路線網や函館、旭川、釧路等の中核都市相互を結ぶ路線網の充実を図る。

このため、中標津空港のジェット化等の整備を進めるとともに、旭川空港の拡張について検討する。さらに、地域全体の高速交通網形成の一環として、需要の動向や成立可能性等を検討の上、コンピューター航空網の展開を図る。さらに、防災、緊急医療、警察活動等多様な分野に利用できるヘリポートの整備を図る。また、道路、鉄道等による空港アクセス機能の充実を図り、特に大都市周辺の空港においては、高速輸送機関の整備による都心との直結を図る。

③ 鉄道の高速化と利用の拡大

鉄道については、大量輸送機関としての特性を生かして、中核都市間等の輸送における高速化を図るとともに、都市と観光リゾート拠点を結ぶリゾート特急等の活用により利用の拡大を図る。また、大都市周辺において、運行間隔の改善や新駅の設置などによって利便性の高い輸送を確保する。

新幹線については、国鉄改革の趣旨をも考慮して、その建設に着手する。また、磁気浮上式鉄道については、技術開発を進める。

2) 多様な需要に対応する交通基盤の整備

人・物の流れの増加や多様化に対応して、空港、港湾等の交通拠点の機能を強化するとともに、適切な交通情報を提供するネットワークづくりを進める。また、交通基盤整備と連携して周辺地域の開発を進める。

① 交通拠点の機能の強化

空港においては、多様化する旅客のニーズに対応するため、地域の特性に応じて利便性が高くショッピング等も楽しめるターミナルビル、観光情報等を提供する情報施設、航空博物館等を備えた空港公園などの整備を図る。また、増大する航空貨物に対応するため、新千歳空港において、国内外の航空貨物を扱う施設を整備するとともに、函館空港、釧路空港等のジェット化空港において、機能的なターミナル施設の整備を図る。

港湾においては、地域の物流拠点として、効率的な海上輸送網を形成するため、高能率な施設の整備を進める。また、高度化、多様化する要請に応えるため、再開発による緑地、広場等の親水機能の導入を図るほか、旅客ターミナル、港湾業務施設等の充実により、港湾の多様な機能が調和よく導入され、全体として高度

な機能が発揮できる総合的な港湾空間の整備を進める。苫小牧港、釧路港等においては、国内コンテナ船輸送、フェリー輸送等の海上高速輸送需要の増大に対応して、岸壁の大型化、コンテナヤードの拡張などの整備を進める。函館港等においては、背後の主要道路へ直結する幹線臨港道路等アクセスの整備を進める。

また、苫小牧東部大規模工業基地及び石狩湾新港地域の開発の核として、それぞれ苫小牧港及び石狩湾新港の整備を進める。離島と本土との交通の安定的確保を図るため奥尻港等の整備を進める。

さらに、広大な背後圏の様々な要請に的確に応え、港湾の機能が円滑に発揮されるよう、港湾の管理運営の充実を図る。

② 交通情報システムの展開

国道、道道等の幹線道路においては、安全で円滑な交通を確保するため、道路交通情報を即時に提供するシステムを導入する。

航空輸送においては、利用状況、運航状況等の情報の入手や簡便な予約などの利用者の利便性を向上させるシステムの充実を図る。

苫小牧港等の主要港湾においては、船舶の入出港管理等の効率化を図る港湾管理システムや、貨物取扱い手続き等の効率化を図る港湾貨物情報ネットワークシステムなどの導入を図る。

さらに、道路案内、観光情報等を総合的に提供するシステムづくりを進める。

③ 周辺地域開発の推進

新千歳空港をはじめ主要な空港の周辺においては、航空関連の学校、研究機関、臨空型産業等の立地を推進し、地域の活性化を図る。

港湾及びその周辺においては、地域の特性に応じて、総合的な物流ターミナル施設、旅客ターミナル施設、情報・研究関連施設、観光関連施設等の整備を推進し、地域の開発を進める。また、海洋開発の基地としての施設の整備や、海洋観測、海洋研究等のための施設の整備を進め、海洋開発の進展を促す。

高速道路インターチェンジの周辺においては、工業団地開発や観光開発などを推進し積極的な土地利用の誘導を図る。

主要な鉄道駅の周辺においては、民間事業の導入や関連公共施設整備を通じて

コミュニティゾーンとしての機能の再生・活性化を図る。

3) 交通の安全性と確実性の確保

道路については、安全で円滑な交通を確保するため、落石、地震等に対する防災震災対策を進め、通行危険箇所の解消を図る。歩行者や自転車の安全確保のための歩道等の整備を進め、交通安全施設の拡充を図る。道路の良好な保全を図るため、維持管理を充実強化するとともに、適切な冬期の路面管理を図る。

港湾については、港内の静穏度を向上させる防波堤等の整備や船舶の安全航行のための避難泊地等の整備を進める。大規模な地震が発生する可能性の高い地域では、災害時の緊急輸送等に対応するため、耐震バース等の整備を進める。また、冬期の荷役効率を向上させる全天候型係留施設等の整備を検討する。

空港については、積雪時等の安定運航を確保するため、航空保安施設等空港の整備を図る。また、除雪や防霧対策などに関する調査研究を進める。

地方都市や農山漁村などにおいて地域の日常生活を支える地方バス事業については、経営の多角化、公的助成の措置などを通じて運行の確保を図る。

(2) 飛躍を支える国際交通拠点

北太平洋の要衝に位置する北海道の地理上の優位性を生かし、進展する国際化の動きに適切に対応できる我が国の国際交通拠点としての発展を目指す。新千歳空港の国際空港としての機能を強化し、また、苫小牧港等の主要な港湾の国際港湾としての機能を強化する。

1) 新千歳空港の国際空港としての機能の強化

新千歳空港においては、空港の整備を進め、さらに国際航空需要の動向等を勘案して、通関、入国管理、検疫等の機能の充実を図るとともに、24時間運用のための施策や、滑走路の拡張について検討を行う。国際航空貨物需要等を勘案しつつ、国際エアカーゴ基地構想を推進する。また、産業振興にとって波及効果の大きい航空機整備場の立地や、フリートレードゾーンについて検討する。国際空港としての利便性を向上させるため、需要の動向等を勘案しつつ、国内路線網の充実を図り、国際的な利用が期待される観光地帯とのアクセスを確保するコミュニ

ター航空の導入を図る。新千歳空港へのアクセスについては、ターミナルに直結する鉄道を整備するものとするが、今後磁気浮上式鉄道を含めた新しい技術の開発動向を見据えつつアクセスの強化について検討する。

函館空港、旭川空港等を活用しつつ、その国際化の可能性について検討する。

2) 国際港湾としての機能の強化

国際化の進展、物流構造の変化に対応して、大型船の入港が可能な港湾施設の整備を進める。室蘭港、苫小牧港等において、国際コンテナ輸送の進展に対応し、大型岸壁やその背後にコンテナヤード等の機能的な設備を備えた国際コンテナターミナルを整備する。釧路港、稚内港、十勝港等においては、石炭、穀物等の輸入の増大に備え大型公共バースを整備する。また、石狩湾新港においてはLNGの受入れ施設の整備を図る。

小樽港等においては国際旅客船ふ頭の整備を図る。

(3) 多角的利用を進める交通空間

自由時間の増加と交通の利便性の向上に伴って、余暇活動や観光レクリエーション活動などは大型化、広域化してきている。これらの多様化するニーズに対応し、交通空間の効果的利用を図るため、交通施設の多面的な機能を整備する。

道路等においては、地域の振興を図り、交流を深めるサイクルスポーツを核とする活動やオートリゾートネットワーク構想などを積極的に推進し、自転車道、オートキャンプ場等の多様な施設を整備する。また、主要な幹線道路周辺の公園、景勝地、レクリエーション施設等と一体となった駐車施設の整備、高速道路サービスエリアと公園が一体化したハイウェイオアシスの整備などを進める。また、親しみと
うるおいのある環境を形成するために、道路緑化、道路景観整備等を推進する。

広域的な観光地帯へのアクセスの拠点等として、需要の動向や成立可能性等を検討の上、コミューター空港、ヘリポートの整備を図る。また、北海道の大自然を背景として、グライダー、熱気球等のスカイスportsを振興するために、滑空場、広場等を備えた航空公園を整備する。

港湾においては、海洋利用の拡大に伴い、スポーツ・レクリエーション活動の基地

としてマリーナの整備を進める。海辺のレクリエーション活動の活性化を図るためのコースタルリゾートプロジェクトの推進を図るとともに、イベント船の寄港等に対応する広場、海釣り公園、親水機能を有する緑地などの整備を進める。また、物流機能に加え、水産養殖等の生産機能、レクリエーション機能等を取り入れてみなとのまちづくりを目指したマリンタウンプロジェクト、再開発により観光機能等を中心とした港湾空間を再生する釧路港フィッシャーマンズワーフ計画等の港湾再開発プロジェクト（ポートルネッサンス21）など、それぞれの地域の特性を生かしたプロジェクトを推進する。

(4) 高度情報化に対応する情報・通信体系

情報・通信体系の整備は、地域間の距離と時間の克服を目指すものであり、その推進を図ることは、重層ネットワーク構造の形成と都市田園複合コミュニティの展開により、本州等からの遠隔性や人口、産業の広域分散による不利な面の克服を目指す北海道にとって、極めて重要な課題となっている。しかし、一方、情報化の進展は地域間の競争を促す一面もあり、今後高度情報化に対応して、北海道が着実な発展を遂げていくためには、情報の活用面にも積極的に対応する必要がある。

このため、高度情報化の動きに的確に対応しつつ、情報・通信体系の整備の促進を図るとともに、これらを十分に活用し、情報アクティビティの高い地域社会の形成を目指す。

1) 情報・通信体系の整備の促進

情報・通信に係る著しい技術革新の成果を踏まえつつ、情報・通信体系の一層の整備の促進を図る。

このため、光ファイバー、通信衛星等を活用して通信体系の高度化を進めるが、特に、各種の通信サービスを包括するサービス総合デジタル網（ISDN）の形成を図る。また、その基盤の上に立って、高度で多様な情報・通信サービスの展開を図る。さらに、多様な電気通信事業者の参入と既存事業者のより一層の経営の効率化を促すとともに、需要動向等を踏まえつつ、遠距離料金をはじめとする通信料金の低廉化を図ることにより情報・通信コストの総合的低廉化を図る。

2) 地域特性に応じた情報・通信基盤の整備

北海道の地域特性に対応した新しい地域情報ネットワークシステムの形成を促すとともに、地域の産業の振興、地域住民の利便性の向上などを通じて、地域の特色ある発展と生活圏域の拡大を図る。

このため、郵便サービスの向上、テレビジョン放送の難視聴の解消促進など放送等の基幹メディアの充実やCATV、ビデオテックスなどの新しい情報・通信メディアの整備と普及を促進するとともに、冬期道路交通、広域医療、農業経営、漁業気象、観光等それぞれの地域の特性に応じ、地域の抱える課題にきめ細かく対応するシステムの実用化を進める。

3) 高度で多様な情報・通信拠点の整備

高度な情報・通信機能を備えた拠点を整備することによって、道外や海外の情報へのアクセスを容易にするとともに、道内の情報関連産業の振興を図り、北海道の産業構造転換に大きな役割を果たすことを目指す。

このため、光ファイバーケーブルや衛星通信施設などの先進的な通信施設と、大型電子計算機を有する情報処理施設を一体的に整備し、その共同利用を核として多様な生産機能や研究・研修機能を付加した様々な規模や目的をもった情報・通信拠点の整備を促進する。特に、高度情報化の進展とともに需要が増加することが予想されるデータ処理バックアップ機能の拡充強化を図る。

3 安全でゆとりのある地域社会を形成する施策の推進

(1) 安全でうるおいのある国土

緑や水などの豊かな環境は、人の営みにとってかけがえのないものであり、その豊かさは安全が確保されて初めて人々の生活に定着する。

北海道には河川が氾濫しやすい低平地や、火山地帯特有のぜい弱な地質が広がっている。また、侵食の著しい海岸が多い。加えて、積雪寒冷地特有の災害が多く発生しやすい。このような条件の中で人口や産業が広大な地域に分散・展開しており、地域経済は、自然災害の影響を多く受けやすい条件下にある。

また、森林は、山地災害の防止、水源のかん養など安全で快適な国土を形成する

上で欠かすことのできない機能を有している。しかし、林業を巡る経済環境が厳しさを増していることから、林業生産活動の停滞が林業の管理水準の低下をもたらし、これらの森林の機能の発揮にも重大な影響を及ぼすことが危ぐきれている。

一方、北海道においては、人間活動と自然の調和を積極的に進めることを目的に、北国の特色ある環境条件を生かした独特な生活文化の発展を図るとともに、豊かな水と緑に恵まれた地域性を生かして研究開発の展開や、新たな産業立地の促進、リゾート基地の整備などを核とする活性化が進められている。

このような状況に対処し、地域の人命・財産及び生産活動の安全性の確保を図るため、水害に対しては、低平地河川と山間地河川などの治水安全度の調和を図りつつ、土地利用に応じた河川整備を実施するとともに、洪水を調節するダム建設を行う。土砂災害、雪崩等に対しては荒廃した山地の復旧等の治山、土砂の生産、流出を防止する砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策などを積極的に進める。津波、高潮、波浪等による海岸災害に対しては、海岸の特性に応じて面的な防護方式も含め海岸保全施設の整備を図る。

また、うるおいのある豊かな国土づくりを目標に、水と緑のある景観を再生・創出しつつこれらの諸事業を展開し、さらに多岐にわたる水の需要に応えるため、良質で安定した水資源を確保するとともに水源かん養対策を進める。

1) 水災害のない安全でうるおいのある国土づくり

① 安全性の確保

水災害による生活や地域経済への影響を最小限にするため、石狩川、十勝川等の重要水系については、30年に一度程度の規模の洪水（戦後最大洪水に対応）を防止することを目標に、河道改修を重点的に推進するほか、砂川遊水地、牛朱別川分水路等により安全性の確保を図る。また、低平地のため、長年水害に悩まされてきた千歳川流域の抜本的な治水対策と石狩川下流部の洪水軽減を目標として、千歳川の洪水を安全に太平洋に放流する千歳川放水路に着手し、暫定的な効用の確保に配慮しつつ事業を推進する。このほか、石狩川及び十勝川で堤防の質的強化を図るため、堤防の法勾配を緩くした丘陵堤化を進める。

また、中小の河川については、人口集中地域を重点に、当面時間雨量50mmの降

雨程度の洪水規模に対応できる安全度を確保する。

特に、都市内の浸水対策を推進するとともに、防災体制の確立を図る。

② 水害に強いまちづくり

地形上水害に弱い河川及び土地利用が進む都市内の河川については、水害に強いまちづくりを関連事業との共同で実施し、あわせて、土地の特徴に合わせた治水施設の整備を行い、地域振興に積極的に寄与する。

また、既成市街地では、都市の再開発事業と併せ、住宅地の地盤の高さを堤防の高さまで盛土し、溢水に耐えうる高規格堤防による水害に強いまちづくりについて検討する。

③ うるおいのある河川づくり

うるおいとゆとりのある河川をつくるため、河川環境整備事業を石狩川等で積極的に進め河川空間を生かした水辺環境の創出に努める。

また、中小の河川でふるさとの特徴ある川づくりをするふるさとの川モデル事業、せせらぎを復活する都市清流復活総合モデル事業、さらに河川の除雪・排雪機能の拡充を図り、冬期の快適な生活づくりの一環となる雪対策河川モデル事業を安春川等で進める。

④ 水辺の生物環境づくり

良好な河川環境を作るため、昆虫や鳥などの生物の生息に適した環境に配慮した河川整備を行い、必要に応じ自然環境の保全対策を実施する。

特に魚が遡上し、水産資源の確保に重要な役割を担っている標津川、千歳川等では魚の生息環境に配慮した河川整備について調査研究する。

2) 豊かな明日を築く河川総合開発

① 洪水調節

石狩川、十勝川等の重要水系においては、流域全体の治水計画に合わせて洪水調節を行うため、定山溪ダム、美利河ダム、二風谷ダム、平取ダム、滝里ダム及び札内川ダムにおいて機能の早期確保を図り、忠別ダム、留萌ダム、新桂沢ダム等の建設を促進するほか、新たなダムの推進を図る。

また、これらの重要水系の支川流域及び小平薬川、朝里川等中規模の河川での

集中豪雨対策として、栗山ダム、小平ダム、朝里ダム、上ノ国ダム及び浦河ダムにおいて機能の早期確保を図り、徳富ダム、当別ダム、白老ダム等の建設を促進するほか、新たなダムの推進を図る。

② 水資源の開発と住民のニーズに応える新たな水利用への対応

21世紀初頭までに新たに発生すると予想される都市用水の需要量約9億 m^3 /年については、既に水需給がひっ迫している地域を優先し、さらに今後の水需要の動向を踏まえつつ、前記の多目的ダム群により計画的な水資源開発を行う。特に札幌市については、渇水に強い都市づくりを進めるため、水源の複数化、渇水対策容量を持ったダムの建設等各種方策について調査検討を進める。

また、消融雪・流雪用水、環境・親水用水など、都市環境改善のための水需要に対応するため、ダムの再開発、雪の有効利用等、各種の水資源開発手法の調査を進め、必要な事業を実施する。

③ 水源地域の活性化と水と緑に囲まれたダム湖空間の活用の促進

ダム事業の実施に当たっては、水没者の生活再建、水源地域の整備を積極的に進める。特に、二風谷ダム、滝里ダム、忠別ダム等において民間活力を活用した周辺地域のリゾート開発等を進め、水源地域の活性化に資する。

ダム周辺の水と緑に囲まれた自然環境を利用し、湖畔キャンプ場、スポーツ広場、ログハウス、散策路等、手軽で親しみのあるリフレッシュゾーンを積極的に提供することを目的に、岩尾内ダム、金山ダム、大雪ダム等の既設ダムにおいて、ダム周辺の環境整備、ダム湖の活用を行う。

④ ダム管理の充実

ダムの治水・利水上の効果を十分に発揮させるため、精度の高い洪水予測手法の開発、低水管理システムの確立などダム管理の充実を図る。多くのダムを有する石狩川においては、効率的な水管理を行うため、ダムの統合管理について検討する。

また、貯水池への流入土砂対策について調査検討する。

さらに、貯水池の富栄養化等の可能性のあるダムについて、調査検討を進め必要な対策を行う。

3) 土砂災害の防止

① 土砂災害対策としての防災空間づくり

土砂災害から人命・財産を守るため、砂防ダム、流路工、遊砂地等を面的に整備し、土砂の流出を防ぐ機能をもつとともに平常時においては公園等の多目的な利用が可能な防災空間の形成を図る。特に、札幌市等主要都市周辺部及び崩壊・侵食を受けやすい大雪・日高山系を水源とする石狩川、十勝川等の荒廃が著しい河川及び溪流については、30年に一度程度の規模の降雨（戦後最大洪水に対応）による土砂災害から地域を守ることを目標に、重点的に整備を促進する。

② 地域に密着した砂防関係事業の推進

豊平川、忠別川、戸蔦別川等における事業の実施に当たっては、宅地開発や観光開発などに関連した土地利用計画を踏まえ、地域の経済発展等に寄与する砂防事業の展開を図る。また、生活基盤を保全するため、土石流危険溪流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所において地域の社会生活と密接に係わる土砂災害対策を促進させる。

さらに、雪崩による集落への災害の防止について、調査検討を促進し、対策事業の推進を図る。

③ うるおいのある環境の確保

自然環境を保全し、自然景観に配慮した砂防事業を推進し、安全でうるおいのある生活環境を積極的に確保する。

砂防環境整備事業については、憩いの場としての活用の需要が高い琴似発寒川等において、低水路、高水敷の整備を促進し、水と緑に囲まれたオープンスペースを早期に形成する。また、黒岳沢川等の国立公園内の荒廃河川及び溪流においては、自然景観に配慮した砂防事業を推進する。

④ 総合的な火山災害対策の推進

十勝岳、有珠山等の活火山周辺部においては、砂防施設の整備を図るほか、警戒避難体制の整備や適正な土地利用への誘導などを含めた総合的な火山災害対策を推進する。

4) くらしを守る森づくり

① 森林の山地災害防止機能の強化

山地崩壊、土石流、地すべり、雪崩等の災害を防止し、安全な国土を形成するため、渡島地区、胆振地区、沙流川等の流域において、森林の山地災害防止機能の強化を図る。

山地災害の危険地区においては、荒廃山地の復旧整備や荒廃危険山地の崩壊等を未然に防止する山地治山のほか、地すべり防止、なだれ防止林造成等の事業の促進を図る。

また、荒廃山地が集中する地区や激甚な山地災害が発生した地区などにおいては、治山施設整備や災害防止機能の高い森林の整備を総合的に行う総合治山事業の拡充を図る。

さらに、山村地域の活性化、産業の振興、生活環境の整備などに資するため、地域開発計画等との連携の下に実施する地域活性化対策緊急整備等の事業の推進を図る。

② 森林の水源かん養機能の拡充

渇水や洪水を緩和するため、石狩川、十勝川、天塩川等の流域において森林の水源かん養機能の拡充を図る。

ダム等の上流の水源地域においては、荒廃地等の復旧整備と保水力の高い森林の整備を総合的に実施する水源地域緊急整備事業の拡充を図る。

また、機能の低下した保安林を対象として、植栽、保育等を行う重要流域保安林総合整備等の事業の促進を図る。

③ 森林による生活環境の保全・形成

厳しい気象条件を緩和するとともに、生活にうるおいと安らぎをもたらす森林の機能の充実を図るため、石狩川、尻別川、根室地区等の流域において森林の整備を推進する。

市街地及び集落周辺においては、森林の造成、改良等を行い、森林の国土保全機能と生活環境保全機能を総合的に発揮させる生活環境保全林整備事業の拡充を図る。

また、森林の造成により、飛砂、強風、霧等による被害から集落、農地等を守

る海岸防災林造成、防風林造成などの事業の促進を図る。

5) 安全でうるおいのある海岸づくり

① 安全な海岸の確保

海岸災害の現況及び沿岸域の土地利用の進展に即して、戦後最大規模の高潮、波浪等に対応した海岸保全施設の整備を図る。これらの整備に当たっては、海岸の特性に応じて線的な防護から護岸、離岸堤、人工リーフ、人工海浜等を組み合わせた面的な防護に重点を置いて整備を促進する。

特に、海岸侵食・越波による災害が頻発している胆振海岸については、その整備の促進を図る。

② 地域を活性化する海岸事業の推進

海岸の保全とともに地域の活性化を図るため、沿岸域の振興に寄与する海岸事業を実施する。特に沿岸域の地域整備と一体的に事業を行っている函館海岸、苫小牧港海岸、落部漁港海岸、遠別海岸等では、その整備を促進する。

③ 快適でうるおいのある海岸環境の保全と創出

良好な自然環境の保全と自然景観に配慮した海岸保全施設を整備する。さらに、海洋性レクリエーション及び海岸リゾートの需要の増大に対応しつ、快適でうるおいのある海岸環境を創出するため、海岸環境整備事業を推進する。特に、鳧舞海岸、広尾海岸、増毛港海岸、様似漁港海岸、門別海岸等の環境整備を促進する。

④ 砂の移動に着目した海岸侵食対策の充実

内陸部からの土砂の供給と沿岸流による漂砂の移動に着目した海岸侵食対策を立てるため、関連他事業の計画も含めた調査研究を進める。特に、積極的に海浜造成を行っている標津海岸を対象に調査研究し、海岸の特性に応じた海岸侵食対策を促進する。

6) 防災情報ネットワークの形成

① 警戒避難体制の整備

自然災害から国土及び人命・財産を守るため、ハードな対策である防災施設の整備とともに、警戒避難体制の整備等ソフトな対策として、総合土石流対策モデル事業を豊平地区、小樽地区で推進し、市町村による避難・誘導體制の整備に合わせ

て、警戒避難体制の確立を図る。

② 防災情報の収集・伝達システムの確立

防災情報の収集、予知予測を推進するため、集中豪雨、洪水、土石流、斜面崩壊、雪崩、津波、地震、火山噴火等に関する観測体制を整備強化し、通信施設の整備を図る。この一環としてレーダー雨雪量計の整備を道央、道南等で促進する。

また、これらの情報を伝達するための施設の整備を図り、あわせて市町村等へ情報を提供するセンターを整備し、情報伝達システムを確立する。

③ 適正な土地利用への誘導と防災意識の啓蒙

適正な土地利用への誘導及び防災意識の高揚を目的として、石狩川等の流域において浸水予想区域を公表するほか、砂防指定地、地すべり防止区域、急峻斜地崩壊危険区域、災害危険区域、保安林等各種法令に基づく指定を促進し、これらについて市町村等を通じて住民への周知徹底を図る。

(2) 機能的でゆとりのある都市基盤

都市は、経済社会活動の広がりの中で、活力と利便を地域全体に提供する拠点として、その役割がますます重要になってきている。それぞれの都市の規模と特性に応じ、担うべき機能を分担し、相互の連携の下に都市活動を効率的で活力あるものとするとともに、都市化の進行に対応して、防災、防犯等の生活の安全にも配慮した魅力ある居住の場とする必要がある。

都市田園複合コミュニティの展開の核として、中枢・中核都市は、道央の高次の機能を含め、広域的な地域の中心にふさわしい機能を担い、地方中心都市等は、生活圈域の中心としての機能を持つ必要がある。

各都市が担うべき役割を果たすため、情報・通信機能の充実を図りつつ、都市のすう勢に的確に対応する都市計画の下に、中枢・中核都市においては、都市活動の拡大に対応した交通基盤の整備及び再開発等の拠点整備を推進し、地方中心都市等においては、生活の利便性の向上に対応する商業市街地等の整備を推進する。また、ゆとりある住まいづくりを進めるとともに、快適な生活環境を形成する公園、下水道等の整備を推進する。

1) 機能的な都市基盤の整備

機能的な都市基盤の形成のため、都市活動の拡大に対応する交通基盤の整備、都市の活性化を促す拠点の整備、個性的な都市の整備を推進する。

① 都市活動の拡大に対応する交通基盤の整備

都市の交通基盤については、増大する都市内の交通と広域的な交通に対応して整備を進め、都市内の安全で円滑な交通を確保する。

広域的な交通網と接続する都市内道路網の放射環状機能を強化するため、都市の骨格を形成する幹線道路のバイパスや幹線的な環状道路の整備を重点的に進める。商業系地区の機能を確保し、住居系地区の環境を改善する道路の整備を進める。バス優先レーンの導入等のバスの効率的な運行に対応する道路の整備を進める。道路交通のネックとなる踏切の解消を図るため、道路と鉄道の交差の立体化を進める。さらに、各種交通機関の利用者の利便性を向上させる駅前広場や駐車場の整備、ゆとりのある歩行者空間の確保を図るスカイウェイ、地下利用等を含めた歩行者用施設の整備を進める。また、安全で円滑な道路交通を確保するため、交通管制システム等の拡充を図る。

札幌、旭川等の中枢・中核都市においては、都市の中心部から高速道路、空港等へのアクセスを容易にするために、自動車専用道路の導入や交差点の立体化などを進める。また、地下鉄、鉄道等の機能強化を図るとともに、都市の中心部と空港や住宅団地などを結ぶ新しい交通システムの導入に努める。

② 都市の活性化を促す拠点の整備

都市の活性化を促し、広域的な地域を支える商業、業務活動等の拠点を形成するため、都市の中心部において、市街地再開発、土地区画整理等の面的な都市整備や沿道と一体となった道路整備を進める。また、都市活動の新たな拠点として、都市の中心部にある遊休地を活用する都市整備や、交通拠点として、道路、交通広場、公園、駐車場等による総合的な公共空間の整備を進める。

鉄道施設の跡地等を有効に活用し、帯広市、旭川市等においては、新たな商業業務拠点を整備し、岩内町、今金町等においては、交通拠点を整備する。

札幌市等において大規模な全天候型施設の建設を検討するなど、スポーツやレ

クリエイションなどの都市の活性化に資する多様なイベントの開催に通年利用できる拠点施設を整備する。

これらの都市機能の整備に当たっては、民間活力を活用し、計画的に進める。

③ 個性的な都市の整備

それぞれの都市のもつ自然や文化、産業等の特徴を生かし、個性的で秩序ある都市景観の形成を図る。

史跡や歴史的建造物の保全を図る周辺環境の整備を進めるとともに、特色ある景観をもつ道路、広場、橋等の公共空間の整備を進める。また、キャブによる電線類の地中化などを進める。さらに、良好な街並みへ誘導するため、地区計画や建築協定などの適切な活用を図る。

これらの方策を総合的に展開することにより、都市の顔を創出するマチの顔づくり事業を、札幌市、函館市、小樽市等において実施する。

2) ゆとりがあり安全な住環境の整備

ゆとりがあり安全な住環境の形成のため、風土に根ざしたゆとりある住まいづくり、利用特性に応じた多様な公園の整備、生活環境の改善や自然環境の保全を図る下水道及び廃棄物処理施設の整備等を進める。

① ゆとりある住まいづくり

住宅については、家族構成や生活様式などに応じた規模、間取り、設備等を有する望ましい居住水準の確保を目指し、良質な住宅ストックの形成を図る。このため、民間住宅については、設計施工技術を含め質的水準の向上を誘導し、公的住宅については、建替えや質的な改善などにより既設ストックを有効に活用しつつ供給を進める。

安全で快適な生活環境を確保する良好な住宅地の形成を図るため、土地区画整理や住宅地区改良の実施、地区計画の導入などにより、新たな住宅市街地の計画的な整備や、既成市街地の改善等を進めるとともに、都市生活の安全を確保する諸施設の整備に努める。また、関連する道路、下水道等の公共施設の整備を促進する。

札幌等の中枢・中核都市の中心部においては、民間活力を活用した工場跡地等の

利用や、老朽化した公的住宅団地の建替えなどにより、土地の高度利用を図りつつ良好な住宅の供給を進める。地域特性や産業に密着した住まいづくりを進めるため、道産材を活用した木造住宅等の開発・普及を図る。

② 多様な公園・緑地の整備

都市の公園・緑地については、児童公園、近隣公園等の身近な公園から広域公園等の規模の大きな公園まで、体系的な整備を推進する。

特に、運動公園については、スポーツ人口の増加に対応する整備を進め、近隣公園及び地区公園については、必要性の高い中枢・中核都市において重点的な整備を推進する。

国営滝野すずらん丘陵公園等の大規模な公園については、積極的な整備を推進し、オホーツク地域において、新たな公園の設置を図る。

さらに、リゾート地域の拠点となる公園や高速道路からの直接利用を可能にする公園などを整備するとともに、都市内の河川や港湾等の空間を利用したレジャー・スポーツ施設や緑地の整備を推進する。また、緑豊かな都市づくりのため、道路の緑化を進め、都市近郊の緑の保全を図る。

③ 下水道の整備

公共下水道の整備を中核都市及び地方中心・中小都市で重点的に推進し、既成市街地への普及をおおむね完了する。また、下水処理を広域的に行うための流域下水道の整備を促進するとともに、観光地の自然環境の保全や集落の生活環境の改善を図るための比較的小さな規模の下水道等の整備を推進する。都市における浸水防除のため、公共下水道及び都市下水路の整備を進める。

なお、下水道施設の多面的な活用を図り、まちなかにせせらぎなどを設ける。

(3) 個性的で活力のある農山漁村

北海道の農山漁村は、農林漁業者をはじめとする全道民の3分の1余りが居住する生活の場として、また、農林水産物の生産とその関連産業を主体とした所得形成と就業の場として、極めて重要な地域である。

加えて、国土管理と自然環境保全、人と自然のふれあいなど国民の多様な活動の

場としての重要性が高まってきている。

これらの視点も踏まえつつ、重層ネットワーク構造の形成と都市田園複合コミュニティの展開を図るため、多様な地域資源を自ら商品化し管理していくことを基本に、農林水産業と関連産業の振興、農山漁村と都市等の交流による地域社会の活性化を図るとともに、様々な地域住民の連携の下に、それぞれが特色ある文化をもち、定住性の高い北海道型農山漁村コミュニティの形成を目指すニューカントリー事業を展開する。

1) 活力ある農山漁村環境の開発整備

農山漁村の開発整備に当たっては、農林漁業者の生産と生活が同一空間を利用して営まれていることと、散在・散居かつ低密度という北海道特有の集落構造を考慮しなければならない。また、国土資源管理面での重要な役割と、都市住民を含めた国民のレクリエート空間としての機能も併せもっている。

これらのことを踏まえて、豊かな自然と進取の気風や開拓精神を生かした安全で快適な生産と生活の場として、農山漁村環境の開発整備を進める。

このため、広域的な視点に立ち、農林漁業の生産基盤との一体性を考慮しつつ、北海道の実態に即した農山漁村環境整備の指針を設定し、飲雑用水施設、集落道、集落排水施設や特に整備の遅れている汚水処理施設など、基礎的な生活環境の整備を進めるとともに、生活の安全を確保するための諸施設の整備に努める。

農山漁村の集落構造の強化を図るため、日常活動の拠点としての公共施設や商店などが集積したコミュニティ・コアの機能の充実に努める。また、冬期の日常生活を快適なものとするため、農山漁村の中心的コミュニティ・コア等においては、流雪溝の整備や公園等公共空間の充実に努めるなど、北国にふさわしい居住環境の整備を進める。さらに、農山漁村環境の特性を生かした魅力ある景観の保全と修景に努めるとともに、農業用ダム、林道や漁港など生産施設の高度利用により、人々が水と親しめるウォーターフロントや緑空間などの整備を図る。

なお、利尻島、礼文島、奥尻島等の離島においては、交通、情報・通信の利便性を高めるとともに、簡易水道施設、排水処理施設等の整備を促進し、住民の生活環境水準の向上を図る。

2) 農山漁村と都市の新たな相互補完関係の確立

農山漁村が持つ多様なレクリエート機能に対する国民の期待の高まりと行動域の広域化を背景に、農山漁村と都市との活発な交流を推進し、地域の活性化を図るとともに、農山漁村の有する諸機能と都市の有する諸機能の新たな相互補完関係を確立する。

このため、都市に集積している高次医療、高等教育、研究開発、情報等の機能を農山漁村の住民も活用できるようにするとともに、都市住民の農山漁村へのアクセスやふるさと情報等の都市住民への発信・伝達が容易にできるよう、交通、情報・通信基盤の整備や都市住民参加のふるさと会員制度、分収林制度等農山漁村と都市との交流システムの形成を進める。

3) 農山漁村型複合産業の育成

農林水産物の付加価値の増大と安定的な就業機会の確保、農林水産業の振興に資するため、食品加工、木工等の1.5次産業を積極的に振興するとともに、地域資源を活用した農業資材関連産業や観光農業など、加工・流通業やサービス業と農林水産業との融業化を促進し、農山漁村型複合産業の育成を図る。

このため、地域の指導機関、試験研究機関等との密接な連携の下に、先端技術の利用や人材の育成をはじめとする地域ぐるみの推進体制を確立し、地域の農林水産物を活用した新製品の開発や加工・流通施設の整備を進めるとともに、郵便小包、宅配便等を活用する産地直送体制など、多様な流通ルートの拡大を図る。

4) 農山漁村型リゾートの開発

北海道の農山漁村は、豊富な土地・水・緑資源や生物資源、観光・文化・教育資源などに加え、豊かな自然や開放的でゆとりのある風土を有しており、これらの地域資源を生かして、余暇活動の増加、多様化に対応した農山漁村型のリゾートの開発を積極的に推進する。

このため、ホビー農園、観光農牧場、森林浴や遊漁等海洋性レクリエーションのための施設などを整備し、都市住民の自然とのふれあいや青少年育成のための体験学習や滞在学習などを推進する。

さらに、農林水産業との調和の下に、広がりのある緑空間・海浜等と各種レクリ

エーション施設等を組み合わせた富良野・大雪地域、ニセコ・羊蹄周辺地域等、長期滞在型の大規模なリゾート開発の進展とあいまって、都市住民や離農高齢者、芸術家や退職者などの農山漁村での居住（マルチハビテーション）を積極的に進め、農山漁村の活性化と定住性の向上を図る。

(4) 快適な冬の生活環境

風土に根ざした活力あふれる北国の生活文化の創造を目指し、快適な冬の生活環境づくりのためのふゆトピア事業を展開して、雪に強く冬を快適にするまちづくりを進める。

1) 雪に強いまちづくり

冬の快適な都市生活の確保を目指し、安全で円滑な道路交通とゆとりある歩行者空間の確保を図るなど、雪に強い都市基盤づくりを進める。このため、除雪体制の整備を図るとともに、堆雪を考慮した道路幅員の確保やキャブによる電線類の地中化など道路構造の改善を行う。また、消流雪用水の確保、温排水、下水処理水等の利用による流雪溝や消融雪施設、河川関連の排雪機能の整備を推進する。さらに、雪処理のルールづくりや簡易な除雪機器の開発及び普及を促し、地域住民の協力による雪対策を推進することにより、官民一体の効率的な除排雪システムの確立を図る。

特に、都市の中心部においては、これらの対策を総合的に活用して、積雪の影響を受けない街区の創出を目指す。

さらに、防風雪効果と都市緑化の機能を備えた緑のネットワークづくりを進める。

2) 冬を快適にする住まいづくり

冬の快適な居住性を確保するため、断熱性や気密性をより高めるほか、屋内生活を充実させるため、ゆとりある集まりの空間、効率的なユーティリティ施設、有効に利用できる地下室などを取り入れるとともに、敷地内の堆雪スペースの確保等雪の処理に配慮し、北方型住宅の開発等を通じてゆとりある住宅の普及を進める。

公営住宅については、冬の生活に配慮して、住戸規模の拡大や防寒性の向上を一層進めるとともに、サンルーム、多目的集会室等を設置した集合住宅の建設を進める。

3) 冬も利用できる公園づくり

公園においては、冬の利用拡大と身近に利用できるレクリエーション施設の充実を図るため、スキー山やスケート場をつくり、ぬくもりを感じさせる木製遊具等を設置するとともに、多様なスポーツが行える屋内運動施設、屋内で緑や土に親しめるインナーパークの整備を進める。

国営滝野すずらん丘陵公園等規模の大きな公園においては、自然に親しめる歩くスキーコースや冬の体験学習ができる宿泊施設などの整備を進める。

4) 冬に強い道づくり

冬の安全で円滑な道路交通を確保するため、除雪の効率化に配慮した道路の拡幅、線形の改良等を行うとともに、気象条件等を勘案し、視程障害、吹きだまり等に対処する防雪シェルター、道路防雪林等の整備を進める。また、降積雪時においても見やすい信号機、道路標識等の交通安全施設等の整備を行う。幹線道路においては、気象条件の厳しい区間について、路面状況、交通状況等に関する道路交通情報を提供するシステムの導入を図る。

(5) 豊かさをはぐくむ教育・文化、社会基盤

我が国においては、技術革新、情報化、国際化等の進展に対応し、優れた人材の養成・確保や創造的な研究開発の機能強化などが求められている。また、所得水準の向上や平均寿命の伸び、労働時間の短縮等による自由時間の増加などに伴い、国民は、各自のライフ・ステージに応じ、より精神的豊かさを求める学習・文化・スポーツ活動、健康の増進や休養のための活動などを活発化させ、充実感のある生活を求めることが予想される。

北海道は、広大な大地と豊かな自然に恵まれ、また、さわやかな夏、厳しい寒さと雪に覆われる冬など季節感に富んだ自然条件を有し、開放的な気風の地域社会が形成されている。こうした環境を生かし、北海道は、経済・社会の変化に対応した人

材養成や学術研究の場、大都市の青少年が自然とふれあうことなどによる学習・スポーツの場、そして、国民にとって健康を増進し休養とやすらぎを得る場、さらに、芸術創作活動の場としての役割を積極的に担うこととする。

また、これらの場における諸活動と地域住民の主体的な活動とがあいまって、国の内外の地域相互間の交流を深め、地域における教育、文化、研究開発のより一層の振興を図るとともに、地域への定住を促進し、住民が安心していきいきとした豊かな生活が営めるよう、医療、福祉等地域社会の環境の整備を図る。

1) 教育機関等の整備

大学等の高等教育機関の整備については、地域の振興を図る上でも効果が大きいので、地域社会との交流に配慮しつつ、今後の経済・社会の変化に対応し、大学等の整備、学部等の再編及び専修学校（専門課程）の立地を進める。また、大学院の整備を図り高度な知識・技術を有する人材を養成し研究開発機能を強化するほか、国の内外の優れた研究者の交流が図られるような国際的、社会的に開かれた研究・教育機関の整備に努める。さらに、高等教育機関の整備に合わせ、関連する公共施設の整備を進め、快適な教育環境の創出を図る。

地域産業の技術水準を向上させるために、地域の共同研究開発施設の整備などによる産学官の共同研究開発を推進するとともに、研究開発について民間資金の積極的な活用を図る。

地域住民の学習機会の拡充を図るため、生涯学習センターの設置や社会人の再教育の場として大学等における公開講座の充実などを図るとともに、情報・通信メディアの積極的な活用を進める。

また、国際交流の進展に対応し、農業開発技術等の北海道開発の推進により得られた技術などの移転を含め活発な交流を図るため、留学生や研修生、外国人研究者を積極的に北海道に受け入れるとともに、このための研修施設や日本語教育機関などの整備に努める。

2) 体験学習、スポーツ等の場の整備

道内各地域において、一定期間宿泊するための青少年施設や廃校舎など地域の施設の活用及び国営滝野すずらん丘陵公園などの整備を進め、都市で生活してい

る児童・生徒等が、自然とのふれあい、農山漁村の生活、労働などを体験学習できる機会の拡大を図る。さらに、農山漁村の児童・生徒等との交流活動を通じて、都市と農山漁村相互の地域間交流の推進を図る。

また、北海道の自然特性に対応し、多目的に利用できる全天候型スポーツ施設の建設やスポーツ・トレーニング施設の設置を検討する。スキー等の指導者養成施設の設置やオートキャンプ場等の野外活動施設の整備を進め、大学生等のスポーツ合宿などを積極的に展開する。

3) 北方的風土に根ざした文化の振興

芸術や文化に身近に触れる機会を増やすため、その中核施設となる札幌芸術の森、美術館、地方文化会館等の整備を図るとともに、民俗文化財等の貴重な文化遺産の保護保全に努める。また、芸術創作活動を容易にする環境の整備を図る中で、芸術家等の道内への居住を促すほか、地域の特色を生かしたイベントの開催や北方圏諸国をはじめとした世界各国との冬季スポーツ、芸術活動等を通じた交流の一層の展開を図る。

これらの過程を通じて、北海道の自然環境、北国の生活様式等の風土に根ざした文化の振興を図る。

4) 保健・医療の向上

高齢化の進展、医療や健康に関する意識の向上などにより多様化、高度化する医療需要に対応し、良質で効率的な医療サービスの確保に資するため、地域において中心的な役割を担う地域センター病院、これより広い範囲の地域を対象とし、より高度な医療を担う地方センター病院等、既存の基幹的医療施設の整備を進めるとともに、道内各地域における救急医療情報システムとへき地や離島を対象とする広域医療情報システムの導入・整備を図る。また、へき地等における医師の確保等に資するため、医師に対する研修施設の整備を検討する。

医学研究のための優れた環境などを生かし、高度先駆的医療を担う施設の設置を検討する。

さらに、国民の健康の保持・増進を図るための温泉等を活用した長期滞在型の保養施設等の整備を図る。

5) 福祉等の充実

今後見込まれる高齢化の進展や福祉に対するニーズの多様化に対応し、安心して、生きがいをもって生活できるよう地域社会の福祉環境の整備を積極的に進める。地域における要介護老人等については、医療ケアと生活サービスとを併せて提供する老人保健施設の整備や特別養護老人ホーム等老人福祉施設の計画的な整備を図る。また、高齢者や障害者の在宅福祉については、虚弱老人等を対象とし、日常動作訓練、生活指導等を行うデイ・サービスセンターの整備や、短期間寝たきり老人等を老人ホームで保護するショート・ステイ事業の推進を図るとともに、高齢者や障害者のための介護を受けられるケア付き住宅の整備を進める。

さらに、定年退職後等において、臨時・短期的な就業を希望する高齢者に対して、地域社会の日常生活に密着した就業機会の提供を行うシルバー人材センター等の設置を進めるとともに、一般の就労が困難な障害者が訓練し働く場である通所授産施設の整備を図る。

なお、公共的施設等の整備に当たっては、高齢者や障害者が安全で快適に生活できるように配慮する。

また、民間活力を活用した高齢者等のための福祉サービスの展開を図る。

6) 雇用の安定・確保

今後の産業構造の変化に対応して、雇用の増大が見込まれる先端技術産業や情報処理産業などの立地を促進し、また、地場産業や観光産業などを振興するとともに、雇用に係る諸対策により雇用の開発や通年的な雇用の確保を図る。

技術革新、情報化及び高齢化の進展や女性の就業機会の増大に対応した職業能力開発を進めるため、企業における職業能力開発を促進するとともに、公共職業訓練施設や情報処理関連技能者養成施設などの整備を進める。

また、Uターン情報の提供など広く雇用情報を提供することにより、人材の確保に努める。

さらに、労働時間の短縮による自由時間の増大などに対応し、勤労者の福祉の増進、健全な余暇活動を促進するため、勤労者福祉施設等の整備を図る。

(6) 良好な環境の保全

北海道の北国らしい豊かな自然と傑出した自然景観は、国民全体の貴重な財産であり、広く国民がこれを享受できるように、その十分な保護保全を図るとともに適正な利用を進める。都市地域においては、身近な自然を適切に保全することにより快適な生活空間の創出を図る。

また、健康で快適な生活環境を保全するため、環境基準の維持達成を目標として公害対策を進めるとともに、必要に応じて環境影響評価を適切に実施し、環境汚染の未然防止を図る。

1) 自然環境の保全

優れた自然の風景地の保護と利用の促進及び優れた自然環境を有する森林、原野等の植生、貴重な野生生物の生息地、特異な地形、地質等の保全を図るため、国土保全、農林漁業等との調和に配慮しつつ、自然公園、鳥獣保護区等の指定などを進める。

都市地域においては、樹林地、草地、水辺地等の保護、育成、復元や街路樹の育成、親水空間の整備などを積極的に進め、身近に自然と親しむことのできるようなおいのある緑豊かな環境の創出を図る。

都市化の進展や余暇時間の増加などに伴う国民の自然とのふれあいを求める欲求の高まりに応えるため、自然環境の保全を図りつつ、自然公園等において自然探勝のための歩道、野営場等の利用のための施設の整備を進める。

また、自然環境の適正な保全を図るため、調査研究を進める。

2) 公害の防止

大気汚染・水質汚濁を防止するため、発生源に対する規制を徹底するとともに、下水道の整備、河川の汚でいしゅんせつ、生活排水対策等を進める。また、スパイクタイヤの使用による粉じんを防止するため、利用者の使用自粛を促すなど総合的な対策を講じる。

交通公害の防止を図るため、発生源対策を進めるとともに、道路、空港等の交通施設の整備に当たっては、遮音壁の設置等の施設構造対策及び緩衝緑地の整備等周辺土地利用の適正化に努める。

地盤沈下を防止するため、必要な地域については適切な対策を進め、また、騒音、振動等の防止に努める。

廃棄物処理施設等廃棄物を適正に処理するための施設の整備を進める。

監視体制の整備を進めるとともに、環境に対して新たな負荷をもたらす可能性がある先端技術を中心とする技術革新等については、公害の未然防止を図る観点から調査研究を進める。

3) よりよい環境づくり

身近な環境の緑化を図り、緑豊かなうるおいのある街づくりを進めるとともに、自然と調和した魅力ある都市景観の形成に努める。

また、快適な環境づくりを進めるため、各種施策の総合的、計画的な展開を図るとともに、環境に関する情報整備のあり方について検討する。

VIII 地域の新たな発展方向

北海道の豊かな国土資源を十分に活用するには、道内各地域の特性に適した開発施策を計画的、総合的に推進しなければならない。

この計画においては、第4期北海道総合開発計画の地域総合環境圏を踏まえ、近年の生活圏、経済圏等の広域化の動向に対応して、道内を道央、道南、道北、オホーツク、十勝及び根釧の6地域に区分し、地域開発のプロジェクト等の推進を通じて重層ネットワーク構造の形成を進め、都市田園複合コミュニティの展開を図るものとする。

道央地域は、札幌、小樽、室蘭、苫小牧等の都市群が連たんし広域的な都市地域を形成しており、今後、高度なネットワーク機能を活用して地域全体の集積を高めることが求められている。また、道南、道北、オホーツク、十勝及び根釧の5地域は、それぞれ函館、旭川、北見・網走、帯広及び釧路を中核都市とする地域であり、今後、地域の内外を結ぶネットワーク機能を強化してこれらの都市の集積を高めるとともに、各地域が個性的に発展することが求められている。

このような観点に立って、以下のとおり地域開発整備の基本的方向を示すものとする。これは、Ⅶ 主要施策の推進方針を地域別に展開したものであり、施策の実施はⅦの考え方に沿って行われるものである。この基本的方向に沿って、国、地方公共団体、民間諸団体、地域住民等が互いに力を合わせ、それぞれの立場で努力していくことが重要である。

なお、ここで設定した地域区分については、開発整備の推進に当たって弾力的に運用するものとする。

1 我が国の北の拠点形成する道央地域

道央地域は、日本海と太平洋の間に広がる石狩川流域の低平地帯や羊蹄周辺、日高沿岸などを含む地域であり、広域的な都市地域と農山漁村により構成され、北海道では産業、人口等が最も集中している地域である。今後は、産業、人口等の集積を生かし、国際交流、情報、研究開発機能等を分担する我が国の北の拠点の形成を目指して開発整備を進めるものとする。

中枢都市札幌をはじめ、苫小牧東部大規模工業基地、石狩湾新港地域、新千歳空港等を核とする地域においては、多様な産業を展開し、また、国際交流、情報、研究開発等の高次都市機能等の集積を積極的に進める。

農山漁村においては、大規模な稲作地帯や集約的な畑作地帯、栽培漁業地帯の形成を進める。また、雄大な自然等を生かして長期滞在型のリゾート基地やレクリエーション地域の形成を図る。

空知産炭地や室蘭など、産業構造調整の影響を受け、極めて厳しい状況に置かれている地域においては、その活性化を図り、雇用開発等を進める。

また、石狩川流域においては、たびたび発生する水害及び土砂災害を防止するため、治水対策を総合的に進める。

さらに、地域発展の基盤となる交通、情報・通信網の拡充を図るとともに、水資源の開発を進める。

なお、この地域の開発整備に当たっては、その効果を道内各地域に波及させるよう十分配慮する必要がある。

(1) 我が国における北の拠点形成

札幌市を中心とする広域的な都市圏においては、高次都市機能を整備し、情報処理産業、研究開発関連産業、ファッション、アパレル等の都市的な集積を活用する都市型産業の発展を図る。また、データ処理バックアップセンターの立地の検討等により情報・通信基盤の整備を図る。

産学官連携の強化、研究開発機能の集積などを進め、先端技術産業の導入・育成等を目指す道央テクノポリス構想を推進する。

国際的な教育・研究機関の整備に努めるとともに、国際会議や見本市の開催が可能な施設の整備を図る。海外からの研修生等を受け入れるための施設の整備に努める。高等教育機関や研究開発機関の整備を進める。また、文化機能の中核的役割を担う札幌芸術の森等の整備を図る。

高度先駆的医療を担う施設を核とする医療・産業複合都市の形成について検討を進める。

国際的な交通拠点として、新千歳空港においては、通関、入国管理、検疫等の機能の充実や物流機能の強化を図るとともに、24時間運用に必要な施策を検討する。また、苫小牧港、室蘭港及び石狩湾新港においては、国際的な物流拠点としての機能の強化を図る。

(2) 北海道経済の発展力を高める多様な産業の展開

苫小牧東部大規模工業基地においては、臨海・臨空性を生かし、新技術を活用した素材型産業の立地や先端技術産業の集積を進めるとともに、バイオテクノロジーをはじめとする研究開発拠点の形成を図る。また、長期的視点に立って大型技術の実証実験施設の誘致を進める。

石狩湾新港地域においては、工業生産の高度化、総合流通の拠点化を図るとともに、情報等の機能の整備を進めるほか、都市機能、レクリエーション機能等の導入により新たな拠点としての整備を図る。

新千歳空港の周辺においては、先端技術産業や研究開発機関の立地を図り、航空

機整備場の立地について検討するとともに、国際エアカーゴ基地構想の推進に対応して流通関連産業を振興する。

空知産炭地においては、地場産業の育成や企業誘致の促進、観光レクリエーションの振興、無重力実験施設の建設等を積極的に推進することにより地域の活性化を図る。

室蘭においては、室蘭港の再開発を図り、鉄鋼、造船の技術集積を活用して先端技術産業等の新たな産業の導入を図るとともに、情報処理関連の人材養成、産学官による共同研究開発の推進などにより地域の活性化を図る。

石狩川流域に広がる地域においては、良質で低コストな高生産性稲作団地を形成するとともに、稲作と、肉用牛や野菜、花きなどとの複合化を進める。

羊蹄周辺においては、集約的な畑作、野菜、果樹等の生産を展開する。また、農産物等の輸送の円滑化を図るため、農道離着陸場の調査を進める。

太平洋沿岸においては肉用牛等の畜産地帯を形成し、内浦湾や日本海沿岸においては200海里体制に対応し、沿岸漁場の開発整備を推進する。

林業については、広葉樹材の高次加工を進めるとともに、需要拡大の先導的役割を担う道産材製品の流通センターを整備する。また、林業振興の基盤となる大規模林道の整備を進める。

(3) 大規模リゾート基地等の形成

ニセコ・羊蹄周辺においては、国際的なスキー場や羊蹄山等の雄大な自然、温泉等を中心として大規模なリゾート基地の形成を図る。支笏湖、洞爺湖等においては、湖沼、温泉等を中心としてリゾート基地の形成を図る。トマムにおいては、スキー場等を中心として大規模で国際的なリゾート基地の形成を図る。

小樽・積丹においては、歴史的建築物、港湾、運河等を核とする観光港湾都市としての整備を進め、また、日本海沿岸の景観を生かす海洋性レクリエーションゾーンの形成を図る。

また、空知においては、河川、ダム湖、スキー場等を中心とする中空知大規模ナチュラルプレイゾーン構想の推進等観光レクリエーションの振興を図るほか、航空

公園の整備を進める。

さらに、石狩川流域の治水対策の一環として整備する千歳川放水路についてはレクリエーションゾーンとしての活用を図る。

太平洋沿岸においては、乗馬等の馬に親しむ公園の整備を検討し、また、港湾、海岸等を活用するレクリエーション施設の整備を図る。

札幌においては、多目的に利用できる全天候型スポーツ施設の建設の検討を進める。また、オートキャンプ場やハイウェイオアシスの整備を進める。さらに、雪祭り、スカイスポーツ、各種スポーツ大会の開催などの施策を推進する。このほか、観光の発展のため観光産業従事者等の人材養成を図る。

(4) 交通、情報・通信網の拡充

北海道縦貫、横断自動車道については、長万部～室蘭間、札幌西～札幌間及び千歳～夕張間の整備を図り、夕張～清水間について調査等を推進し、小樽～黒松内間についても所要の調査等を行う。また、日高自動車道、深川・留萌自動車道の調査、整備を進める。一般道路については、国道274号や393号等における不通区間の解消を図り、室蘭における白鳥新道の整備を進め環状幹線交通の確保を図る。さらに、札幌駅付近における連続立体交差の完成を図る。

国鉄改革の趣旨をも考慮して、新幹線の建設に着手するとともに、新千歳空港へのアクセスについては、ターミナルに直結する鉄道を整備するものとするが、今後磁気浮上式鉄道を含めた新しい技術の開発動向を見据えつつアクセスの強化について検討する。

新千歳空港の整備を進めるとともに、国際エアカーゴ基地構想を推進する。また、コンピューター航空の導入やヘリポートの整備を図る。

石狩湾新港地域と札幌間のアクセスの整備や札幌市内における地下鉄の建設等を進め、札幌都市圏における交通網の整備を図る。

室蘭港や苫小牧港において国際コンテナターミナルの整備を進めるとともに、石狩湾新港地域においてLNGの受入れ施設の整備を図る。また、小樽港においては港湾再開発により魅力あるウォーターフロントを整備するとともに、国際旅客船ふ

頭の整備を図る。

札幌において冬季道路交通情報システム等の整備を進めるとともに、小樽においては海洋情報システムの導入・整備を図る。医療情報システムの導入・整備を図る。また、地域の情報化を促すためのCATV等の整備を推進する。

(5) 安全で快適な生活環境の創造

千歳川放水路及び砂川遊水地などを重点に治水事業等を推進し、安全でうるおいのある国土基盤を形成する。さらに、今後の水需要に適切に対応するため、多目的ダムの建設を促進する。

札幌等において、個性的で魅力ある街並みの整備やふゆトピア事業を推進するとともに、国営滝野すずらん丘陵公園を概成させるなど都市公園等の整備を進める。また、都市中心部の遊休地を活用する再開発を進め、良好な市街地環境の形成と住宅の供給を図る。国際交流の活発化に対応し、外国人居住者が地域住民とともに快適な社会生活を送ることができるよう生活環境の整備を図る。

農山漁村においては、ニューカントリー事業の推進などにより快適な生活環境を創出する。

2 北海道と本州を結ぶ道南地域

道南地域は、渡島半島に位置し、古くから北海道と本州を結ぶ交通の要衝として、また、漁業の中心地として発展してきた。今後は、青函トンネルの開通を契機として、北東北との広域的な交流を積極的に進め、新たな青函経済・文化圏の形成を目指して開発整備を進める。

先端技術の研究開発を促進し、函館空港を活用する臨空型工業団地を形成することなどにより函館テクノポリスの建設を進める。基幹産業の一つである水産業については一層の振興を図るとともに、農業や林業については、地域特性を踏まえ、その振興を図る。

歴史と自然を生かして国際的な観光レクリエーションゾーン等の形成を図る。また、地域発展の基盤となる交通、情報・通信網の形成を進める。

(1) 新たな青函経済・文化圏の形成と都市機能の整備

青函トンネルの開通を契機として、青森県等北東北との交流の促進や圏内の大学間の結びつきを強め、函館、青森のテクノポリスの連携を図るとともに、海洋関連プロジェクト等を推進する。また、両地域を結びつけるイベントの開催を進める。これらにより、道南地域が北東北と広域的に交流する新たな青函経済・文化圏の形成を図る。

中核都市である函館においては、国際交流、研究開発等の高次都市機能の集積を図るとともに、商業地区の再開発を進め、新市街地の形成等により良好な居住環境の整備を図る。

(2) 先端技術産業の展開等による産業の振興

函館テクノポリスの建設を核として、道立工業技術センター等を中心に産学官が一体となって海洋関連分野におけるバイオテクノロジーやメカトロニクスなどの研究開発、技術開発を進めるとともに、これらを含む先端技術産業等の立地を臨空性を生かしながら積極的に進める。また、先端技術分野等における人材の養成を図るため、高等教育機関、研究開発機関等の整備を図る。

水産関連産業の集積を生かし、加工技術の高度化を図るとともに、増養殖の開発・研究を推進し、寿都湾、内浦湾等において先駆的な資源管理型漁業の展開を図る。また、日本海沿岸においては貧栄養対策の推進を図る。

さらに、気候条件や本州市場に近い地理的条件を生かし、良食味米の生産や地熱等のローカル・エネルギー利用による野菜、花きの生産を展開する。果樹、肉用牛等の生産団地形成を進めるとともに、臨空型農業団地の形成を図る。また、この地域で生産される農産物の高次加工を図る。

このほか、スギ、ブナ材等の高次加工を進め、木材産業の振興を図る。

(3) 歴史を生かす観光レクリエーションゾーンの形成

函館の歴史的建造物等の貴重な文化財を保全し、あわせて都市景観の保全を進め

るとともに、函館港及びその周辺において倉庫群を生かした環境整備等を推進し、これらを総合的に活用して国際的な観光レクリエーションゾーンの形成を進める。

また、大沼周辺においては、湖沼や山岳を中心として国際的リゾート基地の形成を図る。

寿都漁港の整備や瀬棚港のマリントウンプロジェクトなどにより海洋性レクリエーションゾーンの形成を図り、また、江差、松前においては歴史的観光資源の積極的な活用を図る。

さらに、これらの観光地を北東北をも含めてルート化し、イベントの開催等の施策を進める。

(4) 交通、情報・通信網の形成

新幹線については、国鉄改革の趣旨をも考慮して、その建設に着手する。北海道縦貫自動車道については、函館～長万部間の調査等を推進するとともに、函館・江差自動車道の調査、整備を進める。一般道路については、函館新道等の整備を進め、幹線交通の確保を図る。

函館空港の拡張を図るとともに、コミューター航空の導入やヘリポートの整備を図る。また、函館空港を活用しつつ、その国際化の可能性について検討する。

函館港においては、幹線臨港道路等の物流基盤の整備を進めるとともに、青函連絡船ふ頭跡地等の再開発を図る。また、奥尻港の整備を進め、奥尻空港の拡張について検討するなどにより、本土との交通の安定的確保を図る。

観光客のニーズに対応し、迅速に観光情報を提供するため、地域観光情報システムの導入・整備を図る。地域医療の向上のため、医療情報システムの導入・整備を図る。

3 多様性を生かし個性的に発展する道北地域

道北地域は、日本海とオホーツク海に囲まれた我が国の最北部に位置し、海岸地帯や盆地、山間部などにおいてそれぞれ分散して特色のある地域社会を形成してきた。今後は、地域内のヒト、モノ、情報の往来を促進し、連携を深め、個性的な発展を目

指して開発整備を進める。

地域内の連携を深める基盤となる交通、情報・通信網の形成を進める。中核都市である旭川については、北海道第二の拠点となる都市として高次都市機能の集積を進める。稚内、留萌等については、それぞれの特徴を生かし都市機能を高める。さらに、基幹産業である農業、林業、水産業の振興を図るとともに、地域特性を生かして工業を振興する。また、豊かな自然を生かすリゾート基地や離島などを結ぶ広域観光ルートを形成する。

(1) 都市機能の整備

旭川については、鉄道施設の跡地の活用等による都市再開発や河川を生かす都市景観の整備及び消流雪用水等の確保を進め、新しい交通システムの導入を検討し、快適な冬の生活環境づくりのためのふゆトピア事業を推進する。また、北欧等との国際交流、研究開発等の高次都市機能の集積を進める。

稚内、留萌、名寄、士別、富良野の各都市については、旭川との連携を図りつつ、それぞれの特徴を生かして都市機能を高める。また、稚内等においては、サハリン等との交流を進める。

(2) 地域特性を生かす産業の振興

旭川においては、医療関連産業等先端技術産業の立地を促進することにより、産業の集積を図る。

北見山地等の広大な森林を活用し、産学官の連携の下に、家具、建材等木材の製品開発を進め、輸移出を促進する。また、林業振興の基盤となる大規模林道の整備を進める。

士別等においては、寒冷地仕様車の試験関連施設を核とする産業などの展開を図る。

上川においては、良食味米、モチ米等の稲作や多様な畑作の展開を図り、また、野菜、花き等の臨空型農業団地の形成を図る。

天北においては、バイオテクノロジーの活用を進め、生産性の高い酪農を展開す

るとともに、大規模な肉用牛生産基地の形成を進める。

水産業については、日本海沿岸の貧栄養対策の推進や栽培漁業を中心とする資源管理型漁業の振興を図る。また、加工技術の高度化により水産加工業の振興を図る。

原子力関連の研究施設等の建設については、調査結果を踏まえ、地元及び北海道の理解と協力を得て、その推進を図る。

(3) 高原型リゾート基地と最北観光ルートの形成

富良野・大雪においては、温泉や山岳を活用し、健康増進や休養を中心とする大規模なリゾート基地の形成を図る。また、冬季スポーツを主体とする国際的スポーツイベントの振興を図る。

稚内、留萌等を拠点として、利尻島、礼文島、天売島及び焼尻島の離島やサロベツ、暑寒別岳等の優れた自然を擁する日本海側とオホーツク海側を結ぶ最北観光ルートの形成を図る。

さらに、港湾、海岸、ダム湖や広大な森林を活用してスポーツ・レクリエーションの展開を図る。また、オートキャンプ場等の整備を進める。

(4) 交通、情報・通信網の形成

北海道縦貫自動車道については、美唄～旭川間の整備を図り、旭川～名寄間の調査等を推進し、名寄～稚内間についても所要の調査等を行う。また、旭川・紋別自動車道、深川・留萌自動車道の調査、整備を進める。一般道路については、旭川新道等の整備を進め、幹線交通の確保を図る。さらに、冬期交通の確保に配慮し道路の整備を進める。

旭川空港の拡張について検討するとともに、コミューター航空の導入やヘリポートの整備を図る。また、旭川空港を活用しつつ、その国際化の可能性について検討する。さらに、利尻空港の拡張、鬼脇港の整備等により本土との交通の安定的確保を図る。

サハリン等との交流や地域の物流機能を強化するため、稚内港の整備を進め、また、旭川の物流拠点として、留萌港において内航コンテナふ頭等の整備を図る。

遠隔地や過疎地の医療需要に対処するため、集積度の高い旭川の医療施設を中心として、医療情報システムの導入・整備を図る。

4 自然を生かし多彩な活動を促すオホーツク地域

オホーツク地域は、長い日照時間や流氷などの特有の気候や自然を有し、畑作・酪農、水産業、林業等一次産業を中心に発展してきた。今後は、特色ある気候や自然を生かし、学術、スポーツ等の多彩な活動の場の形成を目指して開発整備を進める。

高等教育機関の整備を図り、また氷海の研究施設を整備するとともに、研修施設や体験学習施設の整備により、特色のある教育・研究ゾーンの形成を図る。また、スポーツ大会、流氷祭り等の推進によりスポーツ・レクリエーション基地等の形成を図る。基幹産業である農林水産業の一層の振興を図り、農水産物の高次加工を進める。さらに、中核都市である北見・網走において高次都市機能の集積を図り、また、地域発展の基盤となる交通、情報・通信網を形成する。

(1) オホーツク教育・研究ゾーンの形成

北見、網走等においては高等教育機関等の整備を進め、紋別においてはオホーツク海の流氷を研究対象とする氷海の国際的研究施設等を整備する。また、気象条件を生かしまちづくりに資するよう太陽エネルギー等の応用技術の研究開発を進める。さらに、網走等において学生や社会人のための研修施設等の整備を進めるとともに、農山漁村においては、都市で生活している児童・生徒等のための自然とのふれあい、農山漁村の生活、農作業等が体験できる施設等の整備を図る。

(2) スポーツ・レクリエーション基地等の形成

網走周辺においては、湖沼や海岸、森林を中心としてリゾート基地の形成を進める。

地域の特有な自然を活用し、冬季においてはクロスカントリースキーやカーリングなどを、夏季等においてはサイクリングやラグビーなどを展開するスポーツ基地の形成を進めるとともに、競技選手の強化を図るためのスポーツ・トレーニング施設

の設置を検討する。

また、オートキャンプ場の整備を進めるとともに、新たに大規模な公園の設置を図る。このほか、地域特性を生かし流氷祭り等のイベントの振興を図る。

(3) 多様な産業の展開

地域農業の基幹である畑作や酪農については、バイオテクノロジーの活用や農業情報システムの整備を進め、生産性の高い農業を展開する。また、野菜、花き等を生産する臨空型農業団地の形成や農産物加工業等の農業関連産業の振興を図る。

オホーツク海沿岸において防氷堤の技術開発を進め、沿岸漁場整備開発事業等の推進によりウニ、コンブ等の水産資源の増養殖を促進するとともに、水産加工製品を開発し、流通体制を整備することにより水産加工業の振興を図る。

高等教育機関や研究機関との連携を密にし、北見周辺において精密機械工業等の臨空型工業の立地などを進める。網走や紋別においては、毛皮製造業等の工業の振興を図る。

さらに、木材の加工・流通体制を強化するとともに、増大するカラマツ等の人工林資源を有効利用するため、新規需要の開発を進める。

(4) 交通、情報・通信網の形成と都市機能の整備

北海道横断自動車道については、本別～北見間の調査等を推進し、北見～網走間についても所要の調査等を行うとともに、旭川・紋別自動車道の整備を進める。一般道路については、紋別バイパス等の供用を図るとともに、域内道路網の整備・充実を図る。

紋別空港等の拡張について検討するとともに、コンピューター航空の導入やヘリポートの整備を図る。

網走港や紋別港においては、大型公共バース等の整備により物流機能の強化を図るとともに、海洋性レクリエーション需要の増大に対応した施設整備を進める。

北見・網走においては、相互に密接な連携を図りながら、研究開発等の高次都市機能の集積を図る。北見においては、産業の振興を図るため産業情報システム等の導

入・整備を進める。

紋別においては、北見・網走と連携しつつ、特徴を生かして都市機能を高め、また、産業の振興を図るため水産関連・観光情報システム等の導入・整備を図る。

さらに、地域医療の向上のため、医療情報システムの導入・整備を図る。

5 豊かな田園を実現する十勝地域

十勝地域は、帯広を中心に十勝平野に広がる我が国を代表する農業生産地帯として発展してきた。今後は、大規模農業生産を軸に多様な生産活動を展開し、豊かな田園の形成を目指して開発整備を進める。

経営規模の拡大やバイオテクノロジー等先端技術の導入などにより生産性の高い畑作、酪農、肉用牛等の生産を展開する。また、中核都市である帯広においては、農業関連の技術集積を進め、豊富な農産物の高次加工を図り、農業資材、農業機械等の関連産業を振興することなどにより、十勝地域の農業の発展を支える農業関連の技術集積拠点の形成を図る。

さらに、林業及び水産業の振興を図り、これらの生産物の高次加工等を進める。

恵まれた自然を活用し、国際的なリゾート基地等の形成を進め、スカイスports等の展開を図る。また、地域発展の基盤となる交通、情報・通信網の形成を進める。

(1) 高生産性農業地帯と農業関連技術集積拠点の形成

畑作、酪農、肉用牛等を中心として、農用地の開発・整備や農地の流動化などにより経営規模の拡大に努めるとともに、バイオテクノロジー等を活用する新品種の開発・導入、農業情報システムの整備・拡充等を進め、高生産性農業地帯の形成を図る。また、組織培養等の技術の活用などにより野菜、花き等の生産を展開する。これらの農産物等の円滑な輸送を図るため、農道離着陸場の調査を進める。

農業に関連する先端技術の集積を図るため、産学官の連携による試験研究機関の機能を高めるとともに、高等教育機関の整備を図る。

農業資材、農業機械等の開発・導入を図り、農業関連産業の振興を図る。また、開発された新技術を農業生産に導入するための実証展示施設の設置を図るとともに、

海外からの農業研修生等を受け入れるための施設の整備に努める。

これらを推進することにより、農業関連技術集積拠点の形成を図る。

(2) 地域特性を生かす産業の展開

工業については、帯広空港周辺において先端技術産業等の立地を臨空性を生かしながら進める。

林業については、生産システムの開発により高度化、複合化を進め、木材の高度利用、高次加工体制を整備し、優良な天然林資源やカラマツ等の人工林資源の有効利用を図る。

水産業については、ケガニ等を対象とする大型魚礁群の整備により沿岸漁場の整備開発を促進する。

また、地域で豊富に生産される農産物等の高次加工を進めるとともに、高等教育機関との連携を図り、付加価値の高い商品の開発を図る。

なお、この地域の広大な空間を活用し、航空宇宙産業基地の立地可能性について検討を進める。

(3) 山岳と空域を活用するリゾート基地等の形成

サホロ等においては、山岳を中心とする通年利用型の国際的なリゾート基地等の建設を促進するとともに、広尾においては、海岸を活用するレクリエーションゾーン等の形成を図る。

十勝川流域等においては、豊富な農水産物の味覚を生かす体験型観光レクリエーションゾーンの形成を進める。また、都市で生活している児童・生徒等が自然とのふれあい、農山漁村の生活の体験、農作業等を体験できる施設等の整備を進める。

さらに、広大な空間を生かして熱気球やハングライダーなどによるスカイスポーツを振興し、また、航空公園の整備を図る。

(4) 交通、情報・通信網の形成と都市機能の整備

北海道横断自動車道については、清水～池田間の整備を図り、池田～本別間、本

別～北見間及び本別～釧路間について調査等を推進するとともに、帯広・広尾自動車道の整備を進める。一般道路については、帯広北バイパス等の整備を進め、幹線交通の確保を図る。

帯広空港の拡張について検討するとともに、コミューター航空の導入やヘリポートの整備を図る。また、物流拠点としての機能強化を図るため、十勝港において内航コンテナふ頭の整備を進める。

医療情報システム、生活情報システム等の導入・整備を図る。また、地域の情報化を促すためのCATV等の整備を推進する。

中核都市である帯広においては、連続立体交差事業を推進し、鉄道施設の跡地の活用などによる都市の再開発を促進するとともに、国際交流、研究開発等の高次都市機能の集積を図る。

6 食料・食品供給基地を形成する根釧地域

根釧地域は、太平洋と北方領土に面し、阿寒、釧路湿原、知床等の自然公園に恵まれ、豊かな漁場や広大な農地などを資源として特色ある発展をしてきた。今後は、有数な食料・食品供給基地として発展を図るとともに、特色ある景観等を生かし観光レクリエーション地域の形成を目指して開発整備を進める。

生産性の高い酪農の展開を図り、肉用牛生産基地の形成を進め、また、200海里体制に対応し積極的に沿岸漁業を展開し、これらの豊富な農水産物の流通や高次加工体制の整備を進める。さらに、恵まれた自然を活用して、周遊型、体験型の観光レクリエーション地域の形成を図る。中核都市である釧路については、高次都市機能の集積を図り、また、地域発展の基盤となる交通、情報・通信網の形成を図る。

なお、北方領土返還要求運動の重要拠点である根室等の北方領土隣接地域については、現在、特殊な事情の下にあることにかんがみ、計画的に安定振興対策を進める。

(1) 大家畜生産基地の形成

この地域の酪農及び肉用牛生産については、農用地の整備や農地の流動化などを通じて経営規模の拡大を進める。また、バイオテクノロジー、ニューメディア等の

活用を進めることにより、生産性の高い酪農を発展させるとともに、肉用牛生産基地の形成を進める。

さらに、釧路空港や中標津空港周辺においては、野菜、花き等を生産対象とする臨空型農業団地の形成を図る。

(2) 沿岸漁業の振興と農水産物高次加工の展開

厳しい状況に置かれている水産業の振興を図るため、根室海域等において大規模に沿岸漁場の整備開発を進めるとともに、風蓮湖等において栽培漁業を振興し、また、釧路港を核として沿岸漁場の整備開発等を進め、資源管理型漁業の展開を図る。

釧路港や根室港における流通加工機能を活用し、水産物、畜産物等の高次加工を進めるとともに、農水産物の貯蔵及び流通体制の整備を図る。また、釧路空港や中標津空港を活用する先端技術産業の立地を進める。

このほか、林業については、生産コストの低減を図るため機械化を促進する。

(3) 周遊型広域観光レクリエーション地域の形成

湖沼、山岳、湿原、温泉等の恵まれた観光資源をルート化することにより、周遊型広域観光レクリエーション地域の形成を図る。

また、釧路港の再開発により旅客ターミナルや通年利用ができる緑地を整備し、観光客等にとって魅力のあるショッピングゾーン等の形成を図るフィッシャーマンズウォーク計画を推進する。

標津川等サケの遡上する河川において、サケの生態等を観察するサーモンパークの整備を進め、体験型観光レクリエーションの振興を図る。また、オートキャンプ場の整備を進める。

根室においては、北方領土に臨む岬や湖沼、広大な牧場風景等の観光資源を積極的に活用し、特色のある観光レクリエーションの振興を図る。

(4) 交通、情報・通信網の形成と都市機能の整備

北海道横断自動車道については、本別～釧路間の調査等を推進し、釧路～根室間

についても所要の調査等を行う。一般道路については釧路新道の整備を進め、旭バイパス等の供用を図る。

釧路空港については滑走路の拡張を進め、中標津空港のジェット化のための整備を推進するとともに、コンピューター航空の導入やヘリポートの整備を図る。

また、釧路港における飼肥料受入れ基地、根室港における水産加工基地の整備を進めることにより物流拠点としての機能強化を図る。

釧路においては、研究開発、文化等の高次都市機能の集積を図るとともに、河川等を生かして個性的なまちづくりを進める。

さらに、地域医療を充実・強化するため、遠隔地の医療従事者に対する研修施設の整備や医療情報システム等の導入・整備を進める。

根室等においては都市機能を高め、農業・生活情報システムの導入・整備を進める。

Ⅸ 附 記

この計画は、国土利用計画（全国計画）の目標を踏まえつつ、第四次全国総合開発計画と調整の上、策定したものである。計画の実施に当たっては、国の他の諸計画との調整を図るとともに、計画期間内の内外の諸情勢の変化に対しては、計画の基本方向を踏まえつつ、弾力的に対処していくものとする。

なお、現在、特殊な条件下に置かれている北方領土については、国土の一環として開発整備すべきものであることから、計画的な開発整備を進め得る段階において、本計画に所要の訂正を行い、総合開発の基本方向を示すこととする。